

1. 議 事 日 程（2日目）

（平成24年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成24年3月8日

9時01分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 平成24年度那智勝浦町一般会計予算……………66

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	曾 根 和 仁	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
10 番	山 縣 弘 明	11 番	中 岩 和 子
12 番	引 地 稔 治		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

9 番 田 中 植 欠席

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 （総務課長）	潮 崎 有 功	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	宮 本 洋 和	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	水 道 課 長	上 地 清 隆
教 育 次 長	小 玉 常 夫	総務課企画員	畑 中 卓 也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	藪 本 活 英
事務局副主査	加味根 涼
事務局副主査	脇 地 健

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時01分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第1号 平成24年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第1号平成24年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） おはようございます。

それでは、平成24年度那智勝浦町一般会計予算の説明に先立ちまして、お手元に平成24年度当初予算の資料というのを配付させていただいております。これでございます。初めに、こちらの説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。

Aでございますが、一般会計予算ですが、本年度90億678万3,000円で、前年度に比べまして21億678万3,000円、率にいたしまして30.5%の増となっております。

次に、Bの特別会計ですが、11ございます特別会計の合計が52億4,804万8,000円で、前年度に比べまして1億1,986万4,000円、率にいたしますと2.3%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

Cでございますが、公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計ですが、それぞれの収益的収支、資本的収支は記載のとおりでございます。

下でございますが、A、B、Cのすべての会計の歳出額を合計いたしますと、173億2,467万円となります。前年度と比べまして、27億7,216万8,000円、率にして19%の増となっております。

次の3ページから12ページにわたりまして、一般会計の主要事業を科目別に掲載しております。

13ページから16ページまで、11の特別会計さらに公営企業会計の水道事業、病院事業について、同様に主要事業を掲載してございます。

17ページには、一般会計の歳入について区分ごとに本年度、前年度、比較、構成比を、それから18ページから20ページにかけましては、歳出の目的別、節別、性質別の区分によりまして、同じく本年度、前年度、比較、構成比を掲載しております。

恐れ入ります、17ページに戻っていただきまして、一般会計予算のAの歳入では、款1の町

税が14億3,618万1,000円で、前年度に比べまして1億1,489万9,000円、率にいたしまして7.4%の減となっています。構成比は15.9%であります。

款10地方交付税ですが、25億円。前年度に比べまして5,000万円、2%の増、構成比で27.8%になっております。

下の款14国庫支出金ですが、前年度と比較しまして8億4,045万1,000円の増となっております。

その下、款15県支出金ですが、4億6,514万3,000円の増となっております。

款18繰入金ですが、2,016万5,000円を増額してございます。

款21町債では、8億7,210万円、98.9%の増となっています。増加の主な要因といたしましては、災害復旧事業、那智中学校校舎改築事業、産地水産業強化支援事業等となっております。

21ページをお願いいたします。

左のグラフですが、17ページの歳入の表を円グラフに示したものです。

円グラフの下ですが、記載しております自主財源ですが、町税、使用料及手数料、繰入金、その他の合計額が21億4,654万2,000円で、23.8%となっております。

また、依存財源として、地方交付税、譲与税、交付金、国県支出金、町債の合計額68億6,024万1,000円で、76.2%を占めております。

右は、20ページの歳出の性質別の表を円グラフに示したものでございます。

同じく下に、義務的経費として、人件費、扶助費、公債費の合計額30億1,643万7,000円で、33.5%となっております。

また、投資的経費として、普通建設事業、災害復旧事業の合計額29億6,233万3,000円で32.9%、その他の経費として、物件費、補助費等、その他合計額30億2,801万3,000円で33.6%を占めております。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

では、議案第1号平成24年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、1ページですが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90億678万3,000円とするものです。

第2条は第2表の債務負担行為、第3条は第3表の地方債について規定しております。

第4条では一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の歳入ですが、款1の町税から5ページになります款21の町債まで、次のページに歳入合計がございまして90億678万3,000円です。

7ページをお願いいたします。

歳出です。

款 1 議会費から10ページの款13予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の90億678万3,000円となります。

11ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為ですが、中小企業融資損失負担について、期間及び限度額で債務負担行為を行うものです。

12ページをお願いいたします。

第 3 表地方債として、過年補助災害復旧事業から一番下の臨時財政対策債まで、総額17億5,350万円の借り入れを見込んでおります。

13ページをお願いします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、 1 総括の歳入です。

款 1 町税から次のページの款21の町債まで、歳入合計で本年度予算額90億678万3,000円、前年度予算額69億円、前年度と比較いたしまして21億678万3,000円の増となっております。

次のページですが、款 1 議会費から款13予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較は歳入と同額です。

予算額の財源内訳は、国県支出金23億3,774万1,000円、地方債14億4,350万円、その他 3 億743万7,000円、一般財源49億1,810万5,000円となります。

次に、総務課の関係につきまして歳入から御説明させていただきます。

18ページをお願いいたします。

款 2 地方譲与税、項 1 地方揮発油譲与税につきましては、平成21年度の税制改正に伴う道路特定財源の一般財源化に伴いまして、名称を地方道路譲与税から改められたもので、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について、各市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるものです。予算額は2,100万円となっております。

次の款 2 地方譲与税、項 2 自動車重量譲与税は、車検する自動車の重量により課税され、市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるものです。本年度の予算額は4,900万円であります。

19ページです。

款 3 利子割交付金、預貯金等の利子に対して課税されるもので、地方税の 5 %の95%、さらにその95%の 5 分の 3 を県民税によって案分し、市町村に交付されるものです。予算額は800万円です。

款 4 配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、予算額は400万円となっております。

款 5 株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、予算額100万円を計上してございます。

20ページをお願いいたします。

款 6 地方消費税交付金は、消費税 5 %に含まれます地方消費税 1 %の 2 分の 1 が国勢調査人

口及び事業所統計、企業統計の従業者数によって案分され市町村に交付されるもので、前年度に比べ300万円減の1億4,500万円となっております。

款7ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。

款8自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の拡充のため道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるものです。予算額は1,500万円となっております。

次のページです。

款9地方特例交付金、項1の減収補てん特例交付金500万円につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補てん分として平成20年度から交付されるものです。

款10の地方交付税、前年度に比べまして5,000万円増の25億円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環といたしまして、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、予算額300万円となっております。

25ページをお願いいたします。

款13使用料及手数料、目1総務使用料、節2町営バス運行料302万9,000円は、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入となっております。前年度に比べまして45万1,000円の減となっております。

31ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目5消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、平成16年度から実施しております事業で、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は20戸分を予定しております。その2分の1の補助金となります。節2木造住宅耐震改修事業費補助金69万円につきましては、平成20年度から実施されております事業で、これにつきましても56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修を実施するものです。1戸当たり200万円を限度として、11.5%が補助され、本年度3戸分を予定してございます。

次のページをお願いいたします。

節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましても、先ほどの木造住宅の関係でございます。補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸の限度額を19万8,000円として、3分の1が補助されるものです。今年度3戸分を見込んでおります。

36ページをお願いいたします。

款15県支出金、目1の総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものです。

39ページをお願いいたします。

一番下です。目 6 消防費補助金、節 1 木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金でも御説明申し上げました木造住宅耐震診断20戸分に係る 4 分の 1 の県補助金を受け入れるものです。

40ページをお願いします。

節 2 木造住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましても、1 戸90万円を限度、3 分の 1 が補助されまして、本年度は3 戸分の改修を予定しております。節 3 木造住宅耐震補強設計事業費補助金 9 万9,000円につきましても、国庫補助金と同様に、1 戸当たりの限度額19万8,000円を限度といたしまして、県の補助率 6 分の 1 の補助を受けるものです。今年度も3 戸分を見込んでおります。

節 5 きのくに防災力パワーアップ事業費補助金360万円につきましては、23年度の補正でも説明申し上げました津波避難困難地区対策事業といたしまして、浜ノ宮の地下道トンネルのかさ上げ工事の 2 分の 1、それと宇久井湊地区の津波緊急避難路整備工事に係る 2 分の 1 の県費補助を受け入れするものです。この 2 つの事業につきましては、先ほど申し上げました23年度の予算として御可決いただいておりますけれども、台風12号の関係で未執行となり、補助金の取り下げ申請を行い、新たにこの24年度予算でお願いするものでございます。節 6 緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金123万9,000円につきましては、備考欄記載の台風12号災害史作成事業として、臨時職員 1 名雇用に対する県補助金となっております。

次のページ、下ですが、款15県支出金の目 1 総務費委託金、節 1 統計調査費委託金100万7,000円につきましては、備考欄記載の 5 件の統計調査を受託するものでございます。

42ページをお願いいたします。

款16財産収入、目 1 の財産貸付収入1,563万8,000円につきましては、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の貸付収入を見込んでおります。

目 2 の利子及配当金451万3,000円につきましては、備考欄記載の 7 件の利子を見込んでおります。

次のページ、款17寄附金は、目 2 の総務費寄附金の節 1 那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金10万円、節 2 の那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金 1 万円、目 3 の民生費寄附金50万円をそれぞれ見込み額として計上しております。

44ページをお願いいたします。

款18の繰入金では、目 1 財政調整基金繰入金 1 億5,000万円、目 2 減債基金繰入金につきましては 2 億3,000万円の取り崩しを予定してございます。

目 3 災害復興寄附基金繰入金1,016万5,000円につきましては、備考欄記載の災害復興寄附基金を取り崩すものです。

目 1 の他会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計から繰り入れを予定しております。

次のページの款20諸収入、目 1 町預金利子100万円につきましては、見込み額で計上してお

ります。

47ページをお願いいたします。

項4の雑入、目1雑入ですが、説明欄記載の高圧送電線々々下補償金478万6,000円につきましては、町有山林10件に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金です。5行目、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスへ融資をした1億円の元金分を受け入れるものです。

48ページをお願いいたします。

款21の町債ですが、本年度の借入額として、次のページ下にございます17億5,350万円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借入れを予定しております。そのうち目8臨時財政対策債の3億1,000万円につきましては、国の交付税の不足を補うため発行するもので、後年度において100%交付税措置されるものです。

50ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、説明に入ります前に、町全体の職員数について御報告させていただきます。

平成24年4月の見込み職員数は302人、それで病院の医療関係職員81人を差し引きしますと、一般職員等は221人、その内訳といたしまして消防職員が40人、保育士30人、保健師6人、学芸員1人、司書が1人、管理栄養士1人、一般職員が142人となります。前年度と比較いたしますと、一般職員で3人の増となっております。

それでは、総務費の関係について御説明させていただきます。

53ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、この科目では町長、副町長並びに総務課、会計課、各出張所、新規採用職員合わせまして37人の人件費と4つの出張所の臨時雇い賃金、全職員に係ります公務災害補償、退職組合負担金、総合賠償補償保険掛金、健康診断、電話交換業務等の経費が計上されております。本年度予算は4億3,834万1,000円で、前年度と比較いたしますと3,298万1,000円の増額でございますが、その主な要因といたしまして一般職員の給料、職員手当の人件費の増額、また退職手当特別負担金の増が要因となっております。一番下、節7賃金につきましては、各出張所臨時職員4名分に加えまして出張所長3名分の賃金も計上しております。また、本年度におきましては被災者支援対策室1名分の臨時職員賃金も計上してございます。

54ページをお願いいたします。

節10の交際費につきましても、前年度と同額の150万円としてございます。54ページの一番下、節13委託料、説明欄の一番下ですが、給与システム保守点検委託244万7,000円につきましては、昨年度情報係で予算計上しておりました分、本年度につきましては担当課に振りかえ計上したものでございます。55ページ下でございますが、節14使用料及賃借料、説明欄下から2行目の住宅借上料につきましては、本年度は2名の派遣職員に係るものでございます。節19負担金補助及交付金、退職手当特別負担金につきましては、退職該当者8名の増によるものでござ

ざいます。

目 2 文書広報費ですが、この科目では年 6 回の広報なちかつうら、その間の月、お知らせ瓦版というのを発行しております。その発行とテレビの 5 チャンネルによります行政文字放送関係費用が主なものとなっております。予算は 468 万 6,000 円となっております、新しいものといましては次のページにございます、一番上ですが、テレビ和歌山データ放送利用委託といまして 10 万円をお願いしております。これにつきましてはテレビでの情報収集、d ボタンというのがございます。当町での情報発信はホームページ、広報紙が主なものとなっておりますが、さらに広く情報公開ができるようにと考えておりまして、この委託を受けることによって、台風時の河川情報、またその情報だけではなくて観光情報等が幅広く見れるようなものとなる予定になっております。和歌山県下での利用市町村の均等割分をお願いするものです。

次に、目 3 財産管理費ですが、この科目では役場庁舎マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理費がその主なものとなっております。予算額は 6,265 万 3,000 円で、前年度と比較いたしまして 439 万円の増となっております。節 7 賃金 768 万 3,000 円につきましては、グリーンピア維持管理のための 2 名分と老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的とした臨時職員の雇用をお願いしております。これによりまして管理経費の削減につながるものと考えております。節 15 工事請負費 387 万 7,000 円につきましては、現在使用しておりますボイラー用の重油タンクの入れかえ工事費用をお願いしております。現在の地下タンクは消防法の改正によりまして平成 25 年 6 月までに内部をコーティングするか、もしくは新しく入れかえるという検討が必要となりまして、今回屋内タンク設置工事費用及び地下の重油タンク廃止工事費用をお願いするものでございます。節 16 原材料費 50 万円につきましては、町管理施設における小規模な簡易修繕に伴う材料費をお願いするものです。節 18 備品購入費 350 万円につきましては、現在 1 台レンタルで使用しております軽トラック 1 台の買いかえ、それと集中管理車両 9 号車ですが、12 年の経過と 22 万キロを超えてございますので、買いかえをお願いするものです。

目 4 出張所費ですが、この科目では宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されております。予算額は 286 万円で、前年度と比較いたしまして 116 万 5,000 円の増となっております。

58 ページをお願いいたします。

節 15 工事請負費 50 万円につきましては、説明欄記載の下里出張所、今建築中ですが、外構工事費用をお願いしております。建物につきましては、この 24 年 3 月末完成予定となっております。節 18 備品購入費 67 万 8,000 円につきましては、新築になります下里出張所内の備品、机、いすを含めました備品でございますが、それで 50 万円、太田出張所用のエアコン 1 台分として 17 万 8,000 円をお願いしております。

目 5 の交通安全対策費ですが、この科目では交通指導員 22 名の活動経費が支出されております。予算額は 192 万 5,000 円で、前年度と比較いたしまして 4 万 2,000 円の減となっております。

す。

59ページ下ですが、目6 電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、課税、収納業務などの各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っておりまして、本年度4,623万2,000円と、前年度を比べまして216万4,000円の増額となっております。この主な要因でございますが、節13委託料、説明欄記載の電子計算機保守点検委託のうち、新規分といたしましてシステムバックアップデータ保管料といたしまして126万円をお願いしております。現在のバックアップにつきましては消防本部に週1回の更新を行っておりますが、東日本大震災においてデータ喪失ということが発生しておりまして、災害時異常事態発生時に復旧作業までやっていただけるシステムとなっております。節18備品購入費200万円につきましては、平成26年にサポート切れとなります情報系パソコンを順次新機種に変更する予定にしております、本年度は情報系パソコン20台分をお願いするものです。

次の目7 企画費2,374万5,000円は、前年度に比べまして645万6,000円の増となっております。この増の要因ですが、台風災害復旧に係る地域活性化対策事業補助金の増によるものです。節1の報酬の集落支援員、次のページ、地域おこし協力隊につきましては、本年度も色川地域に1名ずつ配置しております。節7 賃金185万3,000円につきましては、熊野那智世界遺産情報センターの管理運営等を行う臨時雇い賃金をお願いするものです。節11需用費、消耗品費の中に、ふるさと納税に協力いただいた方々に税控除の対象とならない部分に対して地元産品を選んでふるさと納税の謝礼品として贈呈いたしたく、6万円の予算をお願いしてございます。節19負担金補助及交付金、説明欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金は、事務組合の一般会計に係る負担金となっております。次のページ一番上、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、負担金の内容の変更及び率の変更によりまして5万5,000円の減となっております。1つ飛びまして、地域活性化対策事業補助金667万6,000円につきましては、台風12号により被害を受けました色川地区の大野区、小阪区、南平野区の飲料水供給施設整備及び川関児童会館の改修事業に対しまして4分の3の補助をお願いするものです。次の花火大会実行委員会補助金300万円につきましては、平成19年から町民の納涼と盆供養を目的として、夏の夜の風物詩を楽しんでいただいております。本年度も開催を予定しております、昨年度と同額の300万円を計上してございます。

次に、目8 姉妹都市費ですが、国際姉妹都市モントレイパーク市、それと友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。本年度予算は153万4,000円で、昨年度におきましてはモントレイパーク市への親善訪問学生の派遣の年となっておりますけれども、該当者がございませんでしたが、本年度につきましても親善訪問学生の派遣の予算となっております。

63ページをお願いします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用といたしまして1,764万1,000円を計上しております。バス2台の維持費及び運行業務委託費となっております。節18備品購入費350万円につきましては、現在町営バス太田線

用として使っておりますバスが古くなりまして、今回15人乗りの小型バスの予算をお願いしてございます。なお、この平成23年の乗客数でございますが、前年と比較しまして1,427人の減となっております。この人数の減の要因でございますが、台風12号の影響によりまして運休期間があったことによるものでございます。

64ページをお願いします。

目12台風12号災害事後対策費といたしまして、1,016万5,000円をお願いいたしております。これにつきましては、災害復興寄附基金を取り崩しまして、台風12号により犠牲になられた方々の合同慰霊祭費用等をお願いしてございます。節15工事請負費400万円、その下公有財産購入費500万円につきましては、災害復興のシンボルとなります災害復興祈念公園用地としての取得費用及び造成、植栽工事費用をお願いするものでございます。

目13諸費は、本年度予算額が1,045万3,000円で、総務課の関係では節8の報償費、55の区に対する報償費が主なものとなっております。

飛びまして、74ページをお願いいたします。

款2総務費、目1指定統計調査費、予算額100万7,000円をお願いしております。本年度の調査に係る財源は、統計調査費委託金として、その全額を受け入れるものでございます。

100ページをお願いします。

100ページの一番下ですが、款4衛生費、目9病院費、節28繰出金3億9,034万2,000円につきましては、町立温泉病院事業会計へ繰り出しするものでございます。

134ページをお願いいたします。

款8消防費、目4水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として829万6,000円をお願いしております。対前年で175万6,000円増でございますが、その要因といたしまして節19の負担金補助及交付金、説明欄2行目、ダム改修工事負担金480万円をお願いしております。これにつきましては小匠ダムの整備事業に係るもので、平成23年度から5カ年事業で実施するものです。平成24年度の事業内容といたしましては、ゲート補修、それとつけかえ道路等で事業費8,000万円となりまして、国が55%、県費で39%、町負担が6%となりまして、480万円をお願いするものです。

目5の災害対策費3,597万1,000円につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震対策、それと自主防災組織の支援等の経費で、前年度に比べまして1,703万5,000円の増となっております。節7賃金81万9,000円につきましては、歳入でも御説明申し上げました緊急雇用特例基金を生かしまして、台風12号の災害史を作成するため、臨時職員1名の雇用をお願いするものです。それと、節11需用費のうち、説明欄記載の消耗品費には、平成23年度の12月補正でお願いいたしました防災ラジオの有償配布でございますが、これにつきまして希望者が大変多く、700台の追加分が含まれております。3行目の印刷製本費100万円につきましては、台風12号災害史作成費用をお願いしてございます。それと、節15工事請負費1,205万円につきましては、説明欄記載の津波避難困難地区対策工事として、浜ノ宮、那智駅にあります那智海岸トンネル出口周囲かさ上げ工事600万円及び宇久井湊地区の津波緊急避難路整備工事120万円に係るもの

で、きのくに防災力パワーアップ事業補助金を受け入れ平成23年度で実施する予定になっておりましたが、23年度実施できませんでした。23年度のこの補助金取り下げまして、平成24年度で再申請をいたしまして、改めて予算計上をお願いするものでございます。説明欄の2行目、河川監視カメラシステム整備工事といたしまして485万円をお願いしております。これにつきましては、那智川に3カ所、二の瀬橋、それと市野々小学校、源道橋、この3カ所に設置をいたしまして、本庁と消防本部におきまして24時間河川の監視ができる体制となります。次の節18備品購入費300万9,000円につきましては、防災用備品といたしまして、台風12号によりまして防災行政無線の屋外子局が飛んで、なくなっております。井関の西山地区に戸別受信機6台を整備するものでございます。また、同じく台風12号によりまして流失しております那智川地区の消火ホース収納箱及びホースの整備を行うものです。

次のページをお願いします。

節19負担金補助及交付金のうち、木造住宅耐震に関する事業につきましては、3戸分の予算を計上しております。自主防災組織支援補助金150万円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用といたしまして、町内の33の自主防災組織を対象に2分の1の補助を行うものです。一番下、自主防災組織育成補助金20万円につきましては、防災士の資格取得補助をお願いしております。

164ページをお願いします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上しております。

目1の元金5億2,790万4,000円につきましては、前年度に比較いたしまして5,333万8,000円の減となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで198件の償還となっております。

目2の利子1億1,348万9,000円は、前年度と比較いたしまして498万3,000円の減となります。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで222件の償還を行います。

次のページ、起債前借り、一時借入金、それぞれ100万円の利子を計上しております。

166ページをお願いします。

款12諸支出金、項2基金費、目1の財政調整基金費の139万円及び目2減債基金費の141万5,000円は、基金の利子を積み立てるものです。

目3福祉基金費の408万5,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を見込み、積み立てるものです。

目4豊かな水資源保全基金費の320万7,000円は、基金の利子と一般会計から300万円を積み立てるものです。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の357万3,000円につきましても、基金の利子と一般会計から300万円、一般寄附金10万円を合わせて積み立てるものです。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金の1万円は、寄附金を積み立てるものでございます。

次のページ、款13予備費につきましては、地方自治法の第217条の規定により、予算外の支出等が生じたときのために1,000万円を計上させていただいております。

168ページをお願いします。

168ページから174ページにかけて、給与費の明細書となっております。168ページの1、特別職の職員数で、前年度と比較いたしまして178人の減となっております。

次のページをお願いします。

一般職の職員数198人は、前年度と比較いたしまして5人増となっております。

最後、175ページをお願いします。

175ページには地方債の現在高に関する見込み調書を添付しております。表の一番下でございますが、合計欄、平成22年度現在高で64億7,153万4,000円、右の平成23年度末の現在高で75億2,403万円、一番右の平成24年度末では87億4,962万6,000円となる見込みです。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） よろしく願いいたします。

63ページ、64ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目11新病院建設推進費について御説明申し上げます。

節7賃金が主なもので、臨時職員を1名雇い入れるものです。また、節9旅費については有識者会議の費用弁償です。消耗品、通信費、通行料となっています。

以上です。よろしく願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 選挙関係について御説明申し上げます。

歳入の41ページをお願いいたします。

中段の款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2和歌山海区漁業調整委員会委員選挙費委託金98万6,000円につきましては、本年8月7日に任期満了となる和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙に係る費用として県から交付される委託金で、歳出予算と同額を計上させていただきます。

72ページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費76万円につきましては、節1の報酬から節14の使用料及賃借料まで、公職選挙法に基づく年4回の選挙人名簿の定時登録に係る経費が主なものですが、前年度に比べ29万9,000円の増となっています。これは、本年7月に任期満了となる4人の選挙管理委員会委員の後任委員に係る先進地視察研修として特別旅費を計上させていただきます。

同じく目2和歌山海区漁業調整委員会委員選挙費98万6,000円は、歳入の県支出金でも御説明いたしました本年8月7日に任期満了となる和歌山海区漁業調整委員会委員一般選挙に係る経費で、主に選挙管理委員会委員、投票管理者、立会人、事務従事者、職員に対する人件費であります。

戻っていただきまして、歳出の53ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 1 報酬の説明欄の中段に、固定資産評価審査委員会委員報酬 3 人、2 万 1,000 円とあります。固定資産評価審査委員会は地方税法に基づき設置が義務づけられているものですが、納税者に対する信頼性を高める上から昨年度から事務局が税務課から監査委員事務局を置く総務課に移りました。同審査委員会は年 1 回定期開催をしていますが、課税に関する不服申し立て等に備え、2 回分を計上しております。

続きまして、監査委員費について御説明いたします。

75 ページをお願いいたします。

款 2 総務費、項 6 監査委員費、目 1 監査委員費 60 万 8,000 円は、2 名の監査委員の報酬が主な経費となっています。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9 時 57 分 休憩

10 時 20 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

税務課長 濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

16 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 1 町税、項 1 町民税、目 1 個人でございますが、本年度は 4 億 3,020 万円を計上しております。節区分 1 の現年度課税分は 4 億 2,140 万円でございますが、台風 12 号による雑損控除等による減収が大きく影響し、年少扶養控除廃止等の税制改正による増収分はあるものの、前年度より 3,770 万円、8.2% の減となっております。節区分 2 の滞納繰越分につきましては 880 万円を見込んでおります。

次の目 2 の法人でございますが、本年度は 4,750 万 1,000 円を計上しております。節区分 1 の現年度課税分は 4,750 万円で、前年度と比較して 50 万円、1.0% の減となっております。

次に、項 2 固定資産税、目 1 固定資産税でございますが、本年度は 7 億 3,680 万円を計上しております。節区分 1 の現年度課税分は 7 億 1,600 万円で、前年度と比較しまして 7,400 万円、9.4% の減となっております。この減の主な要因は、3 年に 1 度の評価がえによる家屋の減収、土地の価格の下落による減収及び災害による減収によるものでございます。節区分 2 の滞納繰越分については 2,080 万円を見込んでおります。

次の目 2 の国有資産等所在市町村交付金及納付金でございますが、この対象となっておりますのは和歌山県の県営住宅や第 5 管区海上保安本部の職員宿舎などの 4 件でございますが、本年度は 275 万 9,000 円を計上しております。

次の 17 ページの項 3 軽自動車税、目 1 軽自動車税でございますが、本年度は 4,112 万円を計

上しております。節区分1の現年度課税分は4,030万円で、前年度と比較しまして50万円の増となっております。また、総課税台数は8,320台を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては82万円を見込んでおります。

次の項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億100万円を計上しており、前年度と比較して1,200万円、13.5%の増となっております。たばこ税につきましては22年10月1日からの値上げの影響で変動が激しくなっておりますが、たばこの消費本数としましては前年度決算見込みより約238万本減の2,240万本で見込んでおります。

次に、18ページをお願いいたします。

一番上の項6入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は7,680万円を計上しており、前年度と比較しまして1,350万円、15.0%の減となっております。入湯税につきましては、平成23年度は特に東北大震災の影響で3月から、さらに台風12号の災害の影響により9月以降大きく減少しております。それらの事情を勘案し、平成24年度の予算額としまして、前年度当初予算額の15%減で見込んで計上させていただいております。なお、入湯客数は宿泊で50万620人、日帰り客で2万2,893人、合計で52万3,513人の入湯客数を見込んで計上させていただいております。

次に、28ページをお願いいたします。

一番上の款13使用料及手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、節3督促手数料25万円、次の節4諸手数料330万円のうち税務課証明手数料分の120万円と一つ飛びまして節6住宅用家屋証明申請手数料3万9,000円につきましては、それぞれ23年度実績見込みにより計上させていただいております。

次に、36ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、一番上の節1県税徴収補助金につきましては、本年度は2,118万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございますが、納税義務者数の減を見込み、前年度より42万円の減となっております。

次に、45ページをお願いいたします。

真ん中にごございます款20諸収入、項1延滞金加算金及過料の延滞金につきましては、前年度と同額の20万円を計上させていただいております。

次に、67ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費でございますが、本年度は1億3,904万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして626万4,000円の増となっております。この主な要因は委託料の増額によるものでございます。一番上の節2給料、節3職員手当等、節4共済費の人件費につきましては、今年度は17人分を計上しております。一番下の節13委託料1,835万6,000円でございますが、前年度と比較しまして710万7,000円の増となっております。説明欄にそれぞれの業務に係る委託料を記載しておりますが、前年度と比較しまして増減のあったも

のでは、次のページをお願いいたします。次のページの一番上の説明欄、電算システム改修委託690万9,000円を計上させていただいております。この委託は毎年実施されます町県民税、固定資産税等の税法改正に伴う改修を委託するものでございますが、前年度と比較しまして232万9,000円の増となっております。増の要因といたしましては、町県民税の税制改正で年少扶養控除の廃止、特定扶養控除のかさ上げ分の廃止等、規模が比較的大きな改正がありました関係で、改修費用の増となっております。1つ飛びまして、3行目の和歌山地方税回収機構業務委託519万3,000円につきましては、前年度と比較しまして269万9,000円の増となっております。この算定につきましては、本町の基礎負担割額、市町村の人口割でございますが、これが10万円、処理件数割が1件につき6万9,000円、本町25件分を委託しておりますので、172万5,000円、また回収機構での徴収金をもとにした徴収実績割額が336万8,000円となっております。徴収実績割につきましては、2年前の徴収額の10%を算出基礎としております。増の要因といたしましては、21年度の本町分の徴収実績が669万588円であったのが、22年度分は3,367万2,204円と、大幅に増となったことによるものでございます。その下の航空写真作成・簡易照会システム導入業務委託207万9,000円につきましては、現在税務課にある航空写真につきましては平成6年度に地番現況図作成のために作成したものをそのまま使用しておりますが、台風12号による地形変化等もあり、新しく作成したいと考えておりましたが、ちょうど県のほうで台風後に町内の約半分、勝浦から宇久井にかけて、上は那智山から色川地区までの約90枚分の航空写真の撮影したデータがあり、県のほうで使用承諾が得られましたので、その航空写真の作成と写真や現況図をパソコンで見ることができるよう簡易ソフトを導入するものでございます。次の節14使用料及賃借料93万5,000円のうち、説明欄記載の2行目の電子申告等データ連携システム使用料89万5,000円につきましては、年金データ連携、電子申告給与報告書及び国税申告等のデータ連携システムの使用料となっております。次の節19負担金補助及交付金のうち、説明欄記載の3番目の地方税電子化協議会会費等22万1,000円につきましては、今年度はシステム開発費の負担金の減により、前年度より3万7,000円の減となっております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,514万2,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして97万8,000円の減となっております。減の主な要因は賃金に係るもので、節4共済費と節7賃金につきましては常駐の臨時収納嘱託員1名と課税時期に雇用しております臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。この3月末で収納嘱託員が退職となり、新たに1名、4月から採用する予定でございまして、その新旧の差で賃金81万7,000円の減となっております。次に、節12役務費497万4,000円でございますが、備考欄記載の通信運搬費389万8,000円につきましては、主に郵便料を計上させていただいております。また、手数料107万6,000円につきましては、口座振替等に係る手数料35万7,000円とコンビニ収納に係る手数料71万9,000円を計上しております。節13委託料93万2,000円につきましては、備考欄記載の2番目の不動産鑑定業務委託料33万2,000円を計上しております。これにつきましては差し押さえた土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委

託するもので、昨年度は3件計上させていただいておりましたが、本年度は2件分で、前年に比べて16万6,000円の減となっております。一番下の節23償還金利子及割引料400万円につきましては、各税についての賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、本年度は前年度と同額を計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及手数料、項1使用料、目3衛生使用料、本年度予算額1,645万1,000円のうち、住民課の関係は節1の斎場使用料、これにつきましては1,050万円を見込んでおりまして、火葬件数につきましては前年度と同様、町内外合わせて300件を見込んでおります。1つ飛びまして、節3墓地使用料51万円は、駿田墓地1件、勝浦墓地2件、合わせて3件を予定しております。

次の28ページをお願いします。

上から、項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料446万円は、戸籍謄抄本等の交付に係るもので、7,800件を見込み計上しております。節2の住民基本台帳手数料262万円は、住民票の謄抄本8,600件と住民基本台帳カード80件の交付を見込んでおります。節4の諸手数料330万円のうち、住民課の関係は、印鑑証明等で7,000件、210万円を見込み計上しております。節5の臨時運行許可申請手数料6万7,000円につきましては、前年度と同様90件を見込み計上させていただいております。

目2の衛生手数料、本年度予算額は4,957万円で、節1の畜犬登録手数料21万円につきましては、犬の新規登録70頭分を見込みまして計上しております。節2の狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円につきましては、これも前年度と同様、狂犬病予防注射済票交付700頭分を見込みまして計上しております。節3の廃棄物処理手数料は4,897万5,000円で、その内訳としましてはクリーンセンターに持ち込まれますごみの処理手数料2,040万円とそれに指定ごみ袋販売分として14万3,000冊、2,857万5,000円の手数料を見込んでおります。

30ページをお願いします。

款14の国庫支出金です。

項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、下段の節6保険基盤安定負担金は727万2,000円で、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分として2分の1の国庫負担金を本一般会計で受け入れするものでございます。

次の31ページをお願いします。

項2の国庫補助金、目2の衛生費国庫補助金、本年度予算額1,119万8,000円のうち、住民課の関係につきましては、節1の循環型社会形成推進交付金1,031万6,000円で、87基分の浄化槽設置整備事業費に当たります3,094万8,000円に対する3分の1の国庫補助金でございます。

33ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金は33万1,000円で、節1外国人登録事務取扱費委託金28万5,000円、次の節2の人口動態事務取扱費委託金2万8,000円、節3の自衛官募集事務費委託金1万8,000円につきましては、国からの事務取扱に対します委託金でございます。

次に目2の民生費委託金、節2の国民年金費事務委託金411万4,000円につきましては、国からの国民年金事務委託金で、平成23年度の概算交付額及び精算交付見込み額をもとに計上しております。

34ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目2の民生費負担金で、住民課の関係につきましては、下段寄りの節6保険基盤安定負担金5,436万8,000円で、国民健康保険税の軽減分に対する4分の3とそれと国庫負担金同様、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。今年度の軽減対象者は2,265世帯、3,644人を見込んでいます。節7の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,337万9,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。軽減対象者は2,190人を見込んでおります。

36ページをお願いします。

項2の県補助金、目2の民生費補助金で、次の37ページをお願いします。節9重度心身障害児者医療費補助金1,906万6,000円、それと次の節10ひとり親家庭等医療費補助金824万7,000円、それから3節ほど飛びまして、節14乳幼児医療費補助金893万1,000円につきましては、それぞれ医療費審査支払い委託料及び事務費の補助対象事業費に対する2分の1の県補助金でございます。

下段の目3衛生費補助金、本年度予算額2,078万円のうち、住民課の関係は、節1の浄化槽設置整備事業費補助金1,031万6,000円で、国庫補助金同様、87基分の浄化槽設置整備事業費3,094万8,000円に対する3分の1の県の補助金でございます。

38ページをお願いします。

下段寄りの節6の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金95万4,000円につきましては、県の緊急雇用基金を活用した、説明欄に記載しております浄化槽台帳整備事業で、県から事務移譲されました合併浄化槽設置に関係した事務の台帳整備等の事務費に対し補助金を受け入れるものでございます。

47ページをお願いします。

款20諸収入、目1の雑入で、住民課の関係は、中ほど寄り、9行目に当たりますリサイクル用金属等売り払い960万円で、クリーンセンターに搬入された資源化处理分別した金属、古紙類等の売り払い金で、平成22年度から臨時職員により資源化处理を行い、成果品を入札公売しております。実績をもとに見込みにより計上させていただいております。

次に、64、65ページをお願いします。

歳出です。

款 2 の総務費、目 13 諸費の中に、住民課に係る費用で、色川診療所の管理費と自衛官募集事務費が含まれております。色川診療所では施設の修繕料、あるいは診療所土地の借り上げ料など、維持管理費全体で 43 万 6,000 円を計上させていただいております。また、自衛官募集事務費につきましては、この中に 3 万 3,000 円を計上させていただいております。

70 ページをお願いします。

款 2 の総務費、目 1 の戸籍住民基本台帳費、本年度予算額 3,448 万 6,000 円につきましては、人件費のほか、戸籍謄抄本、住民票あるいは印鑑証明を初めとした諸証明の交付に要する関係事務費を計上させていただいております。節のほうでは 5 名の人件費のほか、節 7 の賃金 163 万 7,000 円で、育児休業となっております窓口 1 名の臨時雇い賃金、あるいは戸籍システムに係る節 13 の委託料、それに節 14 の使用料及賃借料が主なものとなっております。

次に、77 ページをお願いします。

款 3 民生費、目 1 社会福祉総務費、節 19 負担金補助及交付金、説明欄 3 行目に当たります後期高齢者医療広域連合負担金 301 万 6,000 円。これにつきましては、広域連合の事務経費全体で 1 億 4,340 万円を県下 30 市町村が負担するもので、高齢者人口割 45%、人口割 45%、均等割 10% により算出されたもので、本町の負担率は 2.103% となっております。節 28 繰出金 4 億 7,780 万円につきましては、それぞれ国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。

下段、目 2 国民年金事務費、本年度予算額 1,442 万円につきましては、この科目へ充当しております 2 名の人件費のほか、次の 78 ページにかけての国民年金の裁定請求あるいは免除申請、年金の取得、喪失等の事務手続に関する事務費でございます。

86 ページをお願いします。

上段、目 8 重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は 4,658 万 5,000 円で、人件費のほか、主なものは医療給付に係る節 20 扶助費 3,778 万 7,000 円で、被保険者 1 人当たり 15 万 3,150 円で、対象者 179 人、また後期高齢者 1 人当たり 8 万 3,120 円で、対象者 134 人を見込み、それに係る医療費を計上させていただいております。

目 9 のひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額は 1,800 万 6,000 円で、主なものは次のページの同じく節 20 の扶助費 1,725 万 1,000 円で、18 歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療給付で、1 人当たり 2 万 6,540 円、対象者 650 人分を見込みまして医療費を計上させていただいております。

次に、92 ページをお願いします。

下段寄りになりますが、項 2 の児童福祉費になります。下段寄り、目 4 子ども医療対策費、本年度予算額 2,846 万円につきましては、条例改正、条例の御承認をいただきました改正に伴いまして、15 歳に達する日以後の最初の 3 月末までの子供の医療給付に係るもので、主なものとしましては節 13 委託料 305 万 2,000 円で、医療費審査支払い委託のほか、電算システム改修委託は対象年齢の引き上げにより喪失日の延長に伴う助成期間延長への対応、また就学済みの所得判定等を対象外とすることや受給者証の一括発行などに対応する費用でございます。節 20 の

扶助費2,521万9,000円につきましては、就学前までの1人当たり医療費2万7,030円、637人分として1,721万9,000円、小・中学生の医療費分として国民健康保険から算定しました1人当たり医療費約1万4,000円、970人の8月から2月までに当たります7カ月分の800万円を見込み計上させていただいております。なお、条例改正でも申し上げましたが、小・中学生医療費の一部負担金助成につきましては、受給者証の切りかえ時期や周知、あるいは登録期間システム改修等の関係上、本年8月からの実施を予定しております。

次に、95ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2の予防費、本年度予算額4,513万2,000円のうち、住民課の関係はこのうち34万7,000円で、通年の狂犬病予防注射に関連する消耗品、あるいは郵送料等の事務経費でございます。

次の96ページをお願いします。

目3の環境衛生費は、本年度予算額1億8,588万6,000円をお願いしております。主なものとしましては、4名の人件費のほか、節7の賃金81万9,000円は平成23年度、合併浄化槽設置に関する届け出等が県から事務移譲され、台帳整備がされておりませんで、システム管理ができない状態でしたので、浄化槽台帳整備事業として県の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を活用しまして臨時職員を雇用しまして台帳整備等を図っていくもので、補助枠の関係から半年分をお願いしております。節4の共済費の説明欄、臨時雇社会保険料12万円を含め、95万4,000円の事業費を計上させていただいております。なお、今後補助枠の状況によりまして、さらに整備の推進を図っていきたいと考えております。節11の需用費523万3,000円の大半は斎場に要するもので、燃料費の火葬用灯油、あるいは修繕料の炉内台車1台の更新などが主なものでございます。

次の97ページの節13委託料835万1,000円につきましては、説明欄記載の斎場に係る管理業務あるいは保守点検、納骨堂残骨灰処理に係る3件の委託料でございます。節18の備品購入費15万円は、斎場2階の待合室の空調が機能していなく、現場サイドからの待機される遺族の方が重複したときに使用しがたいという申し出もありまして、更新をお願いするものでございます。節19負担金補助及交付金は1億4,048万9,000円をお願いしております。説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億776万2,000円につきましては、前年度と比較しまして5,390万8,000円の減となっております。この減額となった要因につきましては、前年度従前から残っておりまして旧施設の撤去工事を施工したことによるものでございます。運営費のみとなった本年度の負担割合につきましては、本町が88.32%、太地町が11.68%となっております。次に、3行目の財団法人紀南環境整備公社運営補助金42万7,000円につきましては、前年度から2年間職員を派遣しており、公益法人等への派遣職員に係る人件費については派遣元が支給しなければならないことから、総務費の一般管理費で支出しておりまして、当該補助金につきましては派遣人件費を除いた事務費等の負担金となっております。本町の負担割合は6.36%となっております。勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、例年同様、勝浦港周辺陸域の清掃を通して環境意識を高め、関連する産業の発展につなげる目的から協議会

を設置しておりまして、32団体の加入のもと、毎月第3水曜日に美化清掃を行っております。また、委託による清掃船での港湾内巡回清掃も行っておりまして、これらに関連する諸費用に対する補助金でございます。次に、浄化槽設置整備事業補助金3,094万8,000円につきましては、歳入でもありましたように、設置基数87基を見込み、計上させていただいております。生ごみ処理容器購入事業補助金45万円につきましては、これ前年度同様、コンポスト、EM容器、各10個、それに電気式生ごみ処理機20台に対する補助金でございます。

目4の公害対策費は、本年度予算額98万1,000円で、節13委託料90万円につきましては、年2回河川、海域等、合わせて45カ所の水質検査を予定しております。

101ページをお願いします。

項2の清掃費、目1塵芥処理費につきましては、本年度は2億9,360万2,000円をお願いしております。前年度と比較しまして518万円、率にして1.8%の増で、これは工事請負費の増が主なものでございます。財源内訳の特定財源、その他5,857万5,000円は、廃棄物処理手数料と金属等売り払いによる雑入でございます。節7賃金1,553万5,000円につきましては、クリーンセンターの計量等受け付け事務1名、不燃物や古紙等の資源化处理業務を分別を行っております臨時雇用5名とそれに指導員、補助員延べ1名に当たりますが、それ合わせまして7名分に当たる臨時雇用賃金でございます。節11需用費8,362万9,000円をお願いしております。説明欄記載の消耗品費3,006万円につきましては、施設内機器等の交換用部品、薬剤、維持管理用部品、あるいは防護服等の安全保護具、ほかには指定ごみ袋13万5,000冊の購入等を予定しております。燃料費954万9,000円につきましては、主に焼却炉内のバーナーの重油及びじんかい収集車の軽油ほか、管理車両の燃料費でございます。光熱水費2,592万円につきましては、ほとんどは処理施設に係る電気及び水道使用料でございます。修繕料1,780万円につきましては、1、2号炉起動再燃バーナー点検整備、修繕を初めとした6件の修繕、それに緊急修繕を加えたごみ焼却施設関連機器の修繕料とじんかい収集車等管理車両の車検整備を含めた自動車修繕料でございます。節12役務費は3,857万円をお願いしております。説明欄の通信運搬費647万2,000円につきましては、そのほとんどが三重中央開発までの焼却残渣、破碎ガラス等不燃物770トンの運搬料でございます。手数料3,165万3,000円につきましては、三重中央開発へ運搬した焼却残渣、破碎ガラス等の処分手数料2,175万6,000円を初め、田辺資源開発での粗大ごみ、家電等の処分手数料、また指定ごみ袋売りさばき手数料及び廃蛍光管、乾電池処分手数料が主なものでございます。節13委託料9,299万5,000円を計上させていただいております。主なものはごみ収集、ガラス類処理業務委託3,180万円で、これにつきましては7人体制でごみ収集及びガラス類処理に対する委託料でございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、前年度同様、運転管理業務と工事経費の削減のため、定期補修工事等、包括委託契約とさせていただいております。5,866万4,000円を計上させていただいております。その内訳につきましては、諸手当の見直しによりまして人件費の削減等を図り、運転管理業務で4,057万2,000円、それに前年度同様、焼却炉クリーン化除去初め5件のメンテ等の定期補修工事費分1,809万2,000円となっております。

次の102ページをお願いします。

説明欄の上段寄りの大気、水質等測定業務委託200万円につきましては、例年同様、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰、また作業環境測定等の委託料でございます。節15工事請負費4,200万円につきましては、補修工事計画をもとに管理会社と協議を重ね、必要最小限に施工箇所を絞りまして実施しているもので、本年度は2号破砕機の整備と2号炉体耐火物の補修工事の2件を予定しております。節19負担金補助及交付金77万円は、説明欄に記載しております伊賀市環境保全負担金で、一般廃棄物搬送先の伊賀市環境保全負担金条例に基づきまして一般廃棄物の搬入総量に対してトン当たり1,000円の負担金を伊賀市に納付しておりますもので、現在伊賀市とは搬入に関して総搬入量1,000トンの協定に向けて事前協議を行っております。本年度の搬入見込み量としましては770トンで計上をさせていただいております。節27の公課費50万5,000円は、パッカー車を初め8台分の自動車重量税19万6,000円、それにごみ焼却量と重油の使用量で硫黄酸化物排出量を算定し、賦課されます硫黄酸化物汚染負荷量賦課金30万9,000円でございます。

住民課の関係は以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君） 水道課の関係について説明させていただきます。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及負担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金1,000円につきましては、新規加入分担金を計上しております。

25ページをお願いします。

款13使用料及手数料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料544万1,000円を計上しております。使用戸数は130戸分でございます。

100ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、目7那智の郷污水处理費544万2,000円でございます。節11需用費229万5,000円のうち、説明欄記載の光熱水費111万4,000円は、電気、水道使用料でございます。修繕料105万円につきましては、污水处理施設污水管及びフェンス修理に係る費用でございます。節13委託料153万3,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節25積立金85万円は、事業基金を積み立てるものでございます。

目8簡易水道費、節28繰出金1,805万2,000円をお願いしております。これは簡易水道事業費特別会計で説明させていただきます。

水道課の関係については以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

歳入の関係でございます。

24ページをお願いいたします。

款12分担金及負担金、目1 民生費負担金、節1 老人保護措置費負担金300万円は、説明欄記載の3施設への入所者の個人負担金でございます。16名を予定しています。

次のページをお願いします。

款13使用料及手数料、目2 民生使用料、節1 保育所使用料8,812万6,000円につきましては、説明欄記載の宇久井保育所から大野保育所を含め4保育所214名及び勝浦認定こども園71名、私立の2保育園、町外に委託している保育所4保育所4名、学童保育2カ所30名に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分については繰越予定の3%を計上させていただいております。節2 町民センター使用料につきましては2,000円を計上させていただいております。

30ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1 民生費国庫負担金のうち、福祉課関係は4億421万4,000円でございます。節1 障害者自立支援給付費負担金については、居宅介護、療養介護、生活介護、重度障害者等の支援に附随する負担金でございます。身体、知的、精神障害者等に対する191人分で、補助率は2分の1でございます。節2 障害者医療費負担金につきましては、自立支援医療給付費で2分の1の補助でございます。節3 障害児通所給付費国庫負担金1,848万6,000円につきましては、障害児を対象とした施設事業は、現行施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法に基づき実施されてきましたが、改正法施行に伴いまして児童福祉法に根拠規定が一本化することになり、障害者自立支援給付費負担金と別途組み替えるものでございます。負担率は2分の1でございます。節4 保育所運営費国庫負担金は、説明欄に記載いたしております天満保育園、わかば保育園、町外保育所に係る運営負担金で、国庫負担金率は2分の1でございます。節5 子ども手当国庫負担金につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に23年9月まで1人につき月額1万3,000円、10月以降は3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円を支給されてきましたが、24年度についてはこれに加え所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。

31ページをお願いします。

項2 国庫補助金、目1 民生費国庫補助金、節1 地域生活支援事業費補助金につきましては、身体、知的、精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2 障害程度区分認定等事務費補助金は、認定審査等に係る事務の2分の1の補助でございます。節3 次世代育成支援対策交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業等、子育て家庭等に対する育児相談、指導及び子育てサークルの支援等を行うものでございます。節4 子ども手当システム改修補助金につきましては、24年度法改正対応に伴う子ども手当電算システム改修補助金で、補助率は10分の10でございます。

目2 衛生費国庫補助金、節2 がん検診推進事業費補助金につきましては、対象年齢を限定し子宮頸がん、乳がん並びに大腸がんにおけるがん検診無料クーポン券、健診手帳を配布して受

診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診助成事業費補助金で、2分の1の補助でございます。

32ページをお願いします。

目7災害復旧費国庫補助金、節1社会福祉施設等災害復旧費補助金8,304万円は、井関保育所災害復旧事業費補助金として受け入れするものでございます。昨年の11月17日に国の査定を受け、3月補正で計上を予定しておりましたが、県の予算が当初であることから、今回当初で計上させていただいております。

次のページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金は、子ども手当に対する事務取扱交付金と特別児童扶養手当事務委託金でございます。

次のページをお願いします。

款15県支出金、目2民生費負担金のうち、福祉課関係は1億4,168万9,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金から節5子ども手当負担金までは、国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

36ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金のうち、福祉課関係は3,529万7,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金354万2,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節3老人福祉費補助金につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業は老人クラブ活動等の対象31クラブに対する事業補助で、補助率は3分の2でございます。そして、老人クラブ強化推進事業も合わせて125万4,000円になっております。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。節5低所得者利用負担対策事業補助金につきましては、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節6地方改善施設費補助金は、町民センターに係る運営費補助金でございます。節7地域生活支援事業補助金につきましては、国庫補助金と連動した事業で、障害者の移動支援事業、自動車免許取得事業等の県の4分の1の補助金でございます。

37ページをお願いします。

節8障害者自立支援特別対策事業費補助金につきましては、県の障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用いたしまして特別対策事業を実施し、もって障害児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する事業補助金で、21年度から23年度まで実施してきましたが、今回国の補正予算で24年度追加分でございます。節11放課後児童健全育成事業費補助金226万4,000円でございますが、説明欄上段は学童保育に対する2カ所の補助金でございます。下段の放課後子供環境整備事業補助金につきましては、放課後児童クラブに必要な設備など、環境整備を行うための補助金でございます。節12保育対策促進事業費補助金につきましては、わかば保育園延長保育事業費としての3分の2の補助金でございます。節13第3子以降に係る保育料助成事業費補助金につきましては、満18歳以下の子供3人

を以上を扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。

次のページをお願いします。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金につきましては、全14回の妊婦健康診査のうち9回分に係る助成及び一般不妊治療費の助成における県の2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金につきましては、健康教室、相談事業等の県の3分の2の補助金とがん検診に係る2分の1の補助金でございます。節4子宮頸がん等ワクチン接種費補助金599万8,000円につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、その疾病の重篤性や国際動向を踏まえ、これらのワクチンによる予防接種の実施を促進するため市町村が行うワクチン接種事業を支援する事業費補助金でございます。節5自殺対策緊急強化基金補助金7万円につきましては、和歌山県における自殺対策の強化を図るため、自殺対策を実施する市町村及び民間団体に交付されるもので、今回啓発事業費として受け入れるものでございます。

47ページをお願いします。

雑入の関係でございますが、説明欄の上から10行目の緊急通報装置使用料から15行目の日赤社資募集事務交付金までと3行目の公衆電話使用料を含め合計7件、465万7,000円を計上させていただいております。

76ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、目1社会福祉総務費5億6,488万3,000円のうち、福祉課の関係の予算は8,406万7,000円で、この科目は職員7人の人件費が主なものでございます。

77ページをお願いします。

節19負担金補助及交付金で、説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金1,908万円につきましては、社協一般事業費3,505万5,000円のうち、要求額の内訳は会長報酬57万6,000円、給与助成が1,604万1,000円、事業助成308万8,000円、計1,970万5,000円の要求額に対する補助でございます。一番下の民生児童委員協議会補助金450万円の内訳でございますが、354万2,000円の県費補助金、95万8,000円が町の補助金で、56名の委員の方々の地域活動費として補助するものでございます。節20扶助費の福祉手当につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。説明欄記載の福祉手当852万円につきましては、要援護老人扶養手当36名、障害児者福祉手当60名、特定疾患対象者福祉手当46名、計142名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。

78ページをお願いします。

目3老人福祉費3億1,131万円は、対前年度478万6,000円の減となっております。この主な要因は通所介護事業費特別会計の起債償還の1件終了に伴う繰出金の減でございます。この科目は福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計

の繰出金などで構成されております。節1報酬17万5,000円につきましては、長寿社会づくり委員会2回、老人ホーム入所判定委員会5回開催分の報酬でございます。節8報償費でございますが、説明欄記載の長寿記念品89万8,000円は85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配布するものでございます。節11需用費で、次のページの光熱水費144万3,000円につきましては、老人いきいの家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、維持管理修繕として10万円を計上させていただいております。節13委託料690万5,000円につきましては、説明欄の上から外出支援業務委託は、高齢、障害等により肢体等に不自由のある方で、身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方を、原則として週1回リフトつき移送用車両で自宅から医療機関等に送迎を行う事業でございます。老人いきいの家管理委託は、町内2カ所にあります老人いきいの家の管理をシルバー人材センターと地元老人クラブに委託するものでございます。緊急通報業務委託は、24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することでより安心してこの制度が利用できるものとし、警備会社へ委託するものでございます。加入者数は40件を予定しています。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、286回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設での利用を予定しております。32名、延べ3,328回を見込んでおります。短期入所サービス事業委託につきましては、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や介護認定を受けたが、施設にあきがなく、入所できない方に期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定しております。節19負担金補助及交付金1,337万6,000円につきましては、説明欄の2行目の南紀園分担金でございますが、本年1月末現在の本町からの入所者は定員が50人のうち11名が入所しておりますが、園の運営に係る経費として人口割50%、均等割20%、入園者割が30%の分担金をお願いするものでございます。分担金3,000万円のうち、当町は24.65%の負担になります。高齢者居宅改修補助金につきましては、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便を向上させるため住宅を改修する方に、介護保険対象経費を除く1件15万円を限度として、5件分の計上でございます。町シルバー人材センター補助金につきましては、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員として生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識、経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すもので、現在の正会員は70名でございます。町老人クラブ補助金につきましては、現在町内に39クラブ、1,462人の単位老人クラブがございます。その単位老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。節20扶助費の家族介護慰労金につきましては、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族に慰労金を支給するもので、2件分を計上いたしております。社会福祉法人等利用者負担額減免対策給付費につきましては、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を減免する制度でございます。30名を予定しております。

80ページをお願いします。

福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,237人に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。養護老人ホーム保護措置費につきましては、寿楽荘、南紀園、喜望園の3園に15名の入所の予定の分の経費でございます。徘徊高齢者情報装置購入補助につきましては、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が徘徊した認知症の老人を早期に発見するための位置情報装置を購入した場合、1万円を限度として補助する制度でございます。3台分を計上しております。老人日常生活用具給付費につきましては、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器、火災報知機、電磁調理器等の給付を予定しております。節28繰出金でございますが、介護保険事業費特別会計2億4,378万2,000円、通所介護事業費特別会計384万4,000円、介護認定審査会共同設置事業費特別会計200万5,000円は、特別会計で詳細を説明させていただきます。

次に、目4人権啓発費349万4,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心にすべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上させていただいております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めてまいります。

81ページをお願いします。

目5町民センター費1,909万5,000円につきましては、町民センターの運営費でございますが、68万7,000円、3.47%の減額となっております。この主な要因は2年に1回の特別旅費の減によるものでございます。この科目は同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、環境衛生等に関する事業等を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして、6教室の事業等を計画しております。

83ページをお願いします。

目6援護事務取扱費35万6,000円でございますが、この科目は軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございまして、団体に対する補助金が主なものとなっております。

目7障害者福祉費4億307万円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年と比べまして2,867万7,000円、7.7%の増額となっております。この主な要因は、新規事業といたしまして扶助費で障害児通所給付費3,697万2,000円を計上させていただいております。これは障害児を対象とした施設等事業は現行施設系は児童福祉法、事業系は障害者自立支援法に基づき実施されてきましたが、改正法施行に伴い児童福祉法に根拠規定が一本化することになり、児童デイサービスからの組み替えで、障害児通所支援として児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を実施することになります。また、18歳以上の障害児施設入所者については、施行後は障害者自立支援法の障害者施策で対応することになっております。このほか、法改正により同行援護事業が追加され、増額の要因となっております。節1報酬、成年後見人等報酬につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に

に対する報酬でございます。節7賃金214万2,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金で、身体、精神、知的障害児者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等についての相談を受けております。節8報償費の手話通訳士等派遣報償は、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用等を計上させていただいております。

84ページをお願いします。

節13委託料2,610万4,000円につきましては、説明欄の移動支援事業委託は社会福祉協議会等13事業者で屋外での移動に困難な障害者などの外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。4行目の相談支援事業委託は、障害児の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。地域活動支援センター委託につきましては、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。2名の利用を見込んでおります。電算システム改修委託126万円につきましては、障害者自立支援特別対策事業補助金100%の補助を受けまして、障害者福祉システム制度改正対応のための委託料でございます。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。23名を予定しております。節19負担金補助及交付金の説明欄で、高額障害福祉サービス費は一定の月額負担額を超えたときに所得に応じて個人に給付するものでございます。障害サービス利用計画作成費531万3,000円につきましては、障害者に応じた計画を作成する費用でございます。今まで重度者しか必要なかったんですが、法改正により支給決定者全員必要となりまして、随時3年間更新していくものでございます。利用見込みは73名の利用を見込んでおります。4行目の事業運営安定化事業38万4,000円と5行目の新体系定着支援事業422万円につきましては、障害者自立支援特別対策事業費といたしまして、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置、福祉介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため、21年度から23年度までの事業でございましたが、国の補正により追加事業として事業安定化事業と新体系定着支援事業を実施するものでございます。事業運営安定化事業につきましては、旧体系施設の経過措置が終了する平成23年度末までの移行期間を踏まえ、旧体系における事業基盤の安定化を図るとともに、新体系移行後の事業運営を安定化させることにより、移行期間内の円滑な移行を推進するもので、従前の月払いによる報酬額の90%を補助する事業でございます。新体系定着支援事業につきましては、小規模作業所等が新体系サービスに移行した場合に生じる新たな事務処理の定着や移行前の利用者の定着などの経過的な施策に要する経費を助成するものでございます。これも従前の月払いによる報酬の90%を補助する事業でございます。これは国2分の1、県4分の1、市町村4分の1の事業でございます。福祉ホーム運営費事業補助金につきましては、紀の川市で運営しておりますローズ桃山への補助金であります。1名が入所をしております。紀南障害者就業・生活センター補助金30万円につきましては、事業所

を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、職業相談、事業所での職業訓練実施、就業に伴う生活支援等を行っております。本町から1人の方が利用しております。自動車運転免許取得助成事業補助金1件、自動車改造助成事業補助金20万円の2件を計上させていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金130万4,000円につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図るために6施設、28人に補助を予定しております。

85ページをお願いします。

節20扶助費3億5,961万1,000円につきましては、説明欄の重度身体障害者日常生活用具給付費876万円につきましては、日常生活用具、住宅改造費、紙おむつ給付費等に係る給付費でございます。重度身体障害児日常生活用具給付費17万4,000円につきましては、障害児に対する日常用具の給付費でございます。障害者居宅介護1,777万9,000円につきましては、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでございます。身体障害者30名、知的障害者29名、児童6名、精神障害者13名、合計78名を予定しております。障害者重度訪問介護は、重度の障害があり、常に介護が必要な人に自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動支援などを総合的に行うものでございます。1件、予定しております。障害者行動援護につきましては、自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業で、5名の補助を予定しております。障害者療養介護につきましては、医療と常時介護を必要とする方に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う事業でございます。2名を予定しております。障害児デイサービスにつきましては、障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う給付事業で、24年度からは改正法施行に伴い障害児通所給付費へ移行のため、平成23年度3月分のみの計上となっております。障害児40名の利用者を予定しています。障害者短期入所につきましては、自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでございます。11名を予定しております。自立訓練393万3,000円につきましては、知的障害者または精神障害者が施設に通い、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う事業であります。利用者3名を予定しております。就労移行支援につきましては、一般就労等を希望している人に対し一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うもので、6名を予定しております。就労継続支援につきましては、通常の事業所で働くことが困難な人に就労生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。49名を予定しております。共同生活援助につきましては、夜間や休日、地域で共同生活、身体、知的、精神障害者が日常生活の援助が受けられる訓練給付事業で、6名を計上しております。生活介護につきましては、常に介護を必要とする人に昼間入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。37名を予定しております。施設入所支援につきましては、施設に入所する人に夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う事業で、

28名を予定しております。共同生活介護につきましては、知的、精神障害者で地域生活を営む上で支援を必要としている人に対し、共同生活の場において食事や入浴、排せつ等の介護や相談の支援を行います。20名を予定しております。障害者自立支援医療費354万8,000円につきましては、身体障害者に対し日常生活、職業生活への適応を図るため、身体機能障害を軽減または改善するための医療費に要する費用を負担するものでございます。33名を見込んでおります。身体障害者補装具給付費321万8,000円、身体障害児補装具給付費160万3,000円につきましては、障害者の日常生活上の補装具等に給付するものでございます。合計44件を予定しております。児童発達支援並びに放課後等デイサービスにつきましては、障害児を対象とした施設並びに事業関係は、先ほどの説明のとおり、児童福祉法へ変わるというものでございます。ということで、児童発達支援とか、放課後等のデイサービス事業をも実施していくというものでございます。同行援護302万4,000円につきましては、新規事業といたしまして、地域における自立した生活の支援を充実させるため、重度視覚障害者、児の移動支援について、同行援護として障害福祉サービスに位置づけ、自立支援給付費の対象とするものでございます。84名を見込んでおります。

87ページをお願いします。

目10福祉健康センター費1,533万3,000円につきましては、前年度より30万6,000円、2%の増となっております。本会計は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費でございます。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。

89ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費1,850万7,000円につきましては、前年度より191万3,000円、9.4%の減となっております。この主な要因は人件費及び紀南学園の減によるものでございます。節13委託料19万8,000円でございますが、子育て短期支援事業委託として2名分を計上してございます。子育て短期支援事業委託費につきましては、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に、緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度でございます。節19負担金補助及交付金、説明欄の紀南学園分担金467万7,000円の負担割合でございますが、人口割50%、261万2,000円、児童割は0円。これは1名入所しますと、3万円の負担になります。そして、財政割が50%で206万5,000円で、当町の負担割合は23.56%となっております。紀南学園の23年4月1日の入所児童数は26名でございまして、そのうち新宮市、東牟婁郡内で13名でございます。本町はその23年の時点では0名で、入所しておりませんでした。現在1名の入所をしております。4行目のチャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として、その購入費を補助するものでございます。

目2児童措置費7億2,415万4,000円につきましては、2,851万6,000円の減額となっておりますが、この主な要因は運営交付金の減及び子ども手当の支給金額変更によるものでございます。

節2給料から次ページの節4共済費まで、保育所職員31名分と臨時社会保険料でございます。

節7賃金で6,184万5,000円は、説明欄上から臨時雇い賃金は臨時保育士18名分、給食調理賃金8名分、学童保育所指導員賃金4名分と長期休暇分3名分、病休代替保育士賃金1名100日分、計34名分でございます。節11需用費3,314万6,000円の主な支出につきましては、次のページの光熱水費で491万円で、各保育所等の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費2,077万円は、各保育所における給食費で、基準単価で計上させていただいております。保育材料費525万円につきましても、基準単価での計上でございます。節12役務費でございますが、説明欄記載の手数料141万5,000円につきましては、児童の尿、ギョウ虫検査及び保育士等による赤痢菌培養検査、O157に係る費用などを計上させていただいております。節13委託料754万4,000円でございますが、説明欄の歯科健診委託及び内科検診委託につきましては、それぞれ5保育所の児童の検診を医師会に委託するものでございます。電算システム改修委託につきましては、子ども手当法改正によるシステム対応分でございます。節15工事請負費80万円につきましては、雨漏り等、急な工事の対応のため毎年計上させていただいております。節18備品購入費でございますが、各保育所及び学童保育所備品の購入費を計上させていただいております。節19負担金補助及交付金1億4,416万4,000円で、町外保育所入所負担金442万3,000円につきましては、町外保育所に保育委託する負担金でございます。3行目の運営費交付金1億3,669万9,000円は、私立2保育園の運営費交付金でございます。保育対策促進事業交付金につきましては、延長保育促進事業といたしまして、延長保育を行っているわかば保育園に交付するものでございます。補助率は2分の1でございます。

92ページをお願いします。

節20扶助費の2億4,960万円でございますが、22年度から創設されました子ども手当につきましては4月から子供のための手当の支給に関する法律に改正されますが、この法律は父母、その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子供を養育している者に子供のための手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う子供の健やかな育ちに資することを目的として、中学校修了までの児童1,857名を対象に、1人につき所得制限未満の者で3歳未満は月額1万5,000円、3歳以上小学校修了までの第1子、2子は1万円、第3子以降は月額1万5,000円、中学生は月額1万円を支給するものでございます。なお、所得制限は960万円を基準に設定され、制限額以上の者は月額5,000円となり、6月分から適用となります。

目3母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節20扶助費でございますが、ひとり親家庭小・中学校入学祝いに50名、ひとり親家庭中学校卒業祝いに30名に対し記念品を予定しております。

94ページをお願いします。

款4衛生費、目1保健衛生総務費5,239万9,000円につきましては、職員7名分の人件費が主な経費でございます。前年と比較しまして658万円の増額でございます。この主な要因は人件費、昨年は6名の計上でしたが、職員7名の計上ということで増額の原因になってお

ります。節7賃金245万6,000円につきましては、保健師1名育休に伴い臨時保健師賃金をお願いするものでございます。

95ページをお願いいたします。

目2予防費4,513万2,000円のうち、福祉課の関係は4,478万5,000円でございます。前年度と比較しまして1,438万4,000円、24.3%の減となっております。この主な要因は、前年度において国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金に伴い、子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン等について市町村事業として予防接種の実施を緊急に促進しているため、対象者数の減によるものでございます。節7賃金の看護師賃金5万5,000円につきましては予防接種業務に係る臨時看護師賃金で、延べ14人でございます。節13委託料4,210万2,000円でございますが、説明欄記載の2行目の小児肺炎球菌接種委託から3行目を除くポリオ予防接種委託まで、乳幼児、小・中学生に係る8種類、2,865名の予防接種費でございます。1行目の子宮頸がん予防ワクチン接種委託につきましては、13歳から16歳を対象に3回接種を予定しております。Hibワクチン接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象に、年齢により1回から3回の接種を予定しております。小児肺炎球菌接種委託につきましてはゼロ歳から4歳までを対象とし、年齢により1回から3回接種となっております。インフルエンザ予防接種委託につきましては、65歳以上の高齢者に対して3,500名分の経費でございます。全6,365人分を予定しております。

96ページをお願いします。

節19負担金補助及交付金100万円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく風邪の接種費用については、接種費用6,700円に対し1人当たり4,500円、水痘接種費用につきましては8,500円のうち5,500円の助成とするものでございます。それぞれ100人を見込んでおります。

98ページをお願いします。

目5健康増進費2,948万3,000円でございます。前年度比51万4,000円の減となっております。予算額のうち、国、県を初めとする特定財源は180万6,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診及び7検診に関する経費でございます。節13委託料2,694万3,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では、健康診査5名、肝炎ウイルス30名、胃がん検診1,150名、乳がん検診420名、子宮頸がん検診365名、肺がん検診1,220名、大腸がん検診1,230名、歯科検診70名を予定しております。節18備品購入費93万円でございますが、健康対策係では現在1台を管理しておりますが、健康対策関係事業では外出事業が多いため、それぞれの係の利用が重複する事態が多く発生しており、今回軽自動車1台の購入をお願いするものでございます。節19負担金補助及交付金2万5,000円につきましては、がん検診推進事業費助成金で、クーポン券送付前に受診した方について個人負担金700円及び500円の払い戻し分でございます。

99ページをお願いいたします。

目6母子対策費1,134万8,000円につきましては、前年度比2万5,000円の増でございます。

この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。委託料940万3,000円のうち、妊婦健診委託820万8,000円につきましては、健康診査全14回分、21枚の受診券、90人分に係る費用でございます。妊婦健康診査につきましては、14回で9万1,190円の費用がかかることになっております。乳幼児健診委託119万5,000円につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を町内及び新宮市の医師、歯科医師に委託するものでございます。

次のページをお願いします。

節19負担金補助及交付金39万3,000円につきましては、妊婦健康診査における委託医療機関外、県外受診者の2名分の受診料補助金18万3,000円と一般不妊治療費補助助成事業に係る7名分の助成金でございます。

159ページをお願いします。

款10災害復旧費、項1厚生労働施設災害復旧費、目1民生施設災害復旧費1億1,354万円につきましては、台風12号で被災を受けました井関保育所の災害復旧費をお願いするものでございます。被害の概況でございますが、床上150センチぐらいまで浸水し、各部屋の床、壁、電気設備、すべて被害を受け、建物は流木等により大きな損壊を受けております。昨年11月17日に国の査定を受け、3月補正で計上を予定しておりましたが、県の予算が当初であることから、今回当初で計上させていただいております。節13委託料943万6,000円でございますが、工事請負費の1割を計上させていただいております。節15工事請負費9,436万4,000円につきましては災害復旧工事として、そして節18備品購入費につきましては厨房備品及び保育所備品で、主なものは事務机、園児用机、いす、コピー機、ピアノ、避難車兼お散歩カー等でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。

再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時58分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） それでは、観光産業課の予算案について御説明申し上げます。

今回議員の皆様にも事前にお配りさせていただいております資料、議案第1号の資料、観光協会の予算案とそれから貯氷施設の位置図等の2枚物の資料、2つを御準備いただけたらありがたいです。

それでは、予算書に基づいて御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

款12分担金及負担金、項1 分担金、目1 農林水産業費分担金、節1 林道維持費分担金30万3,000円につきましては、小匠小森川線トンネルの維持費であります。電気代と通信費でありまして、そのうち46%が古座川町分事業費になっておりますので、古座川町から受け入れるものであります。節2 土地改良施設維持管理適正化事業分担金48万円。これは、下和田排水樋門建設に係る地元の受益者分担金であります。節3 県営ため池等整備事業分担金37万1,000円。これは、与根河池の設計に係る地元分担金であります。測量設計といたしまして742万円で、国、県合わせて10分の9をいただきます。残り10分の1を2分の1ずつ、町と受益者と分担する受益者分の分担分であります。

目3 災害復旧費分担金、節1 町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円。これは、150万円の2分の1であります。節2 農林水産施設災害復旧費分担金1,285万7,000円。これにつきましては、地すべり災害の林道大雲取線並びに大戸妙法線の地すべり分の林道所有者である森林組合の分担金であります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

款13使用料及手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料28万2,000円。これは、下里畜産団地の使用料であります。

このページ一番下、目4 農林水産使用料、節1 籠ふるさと塾使用料70万1,000円。これは、長期滞在型居住施設の使用料であります。

次のページをお願いいたします。

節2 ふるさと住宅使用料180万円。I ターン受け入れ住宅10戸分の使用料であります。節3 那智駅交流センター使用料1,191万円。これは、交流センターのおふろの入浴料でございます。大人300円、回数券3,000円、子供がその半額等であります。節4 担い手住宅使用料103万2,000円。みどりの雇用住宅6戸分の使用料であります。節5 漁港使用料373万7,000円。これは、町管理の漁港の占有料及び遊漁船の係船料であります。

目5 商工使用料、節1 体育文化会館使用料900万円。これ、体育文化会館のアリーナ研修室、集会室の使用料になっております。節5 公園使用料222万円。天満公園及び海浜公園の使用料であります。

次、28ページをお願いいたします。

項2 手数料、目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料2万6,000円。これは、メジロ飼養の2,900円掛ける9匹分であります。

目4 商工手数料、節1 信用保証手数料4万8,000円。中小企業金融保証に関する手数料であります。

次は31ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目3 農林水産業費国庫補助金、節1 水産業強化対策整備交付金1億6,793万3,000円。これにつきましては、産地水産業強化支援事業といたしまして製氷貯氷の施設を建てるに当たり、国庫補助を受けるものであります。補助率は3分の1になっております。

続きまして、38、39ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金から始まりまして中山間地域直接支払事業費補助金、あります。移住・交流推進事業費補助金。そして、次のページの一番上、営農再開緊急支援事業補助金。これにつきましては、被災地における営農を急ぐ農業者のための補助金で、事業費の3分の1を県が補助するものであります。節5地域農業支援対策事業補助金433万3,000円。これも、事業費の3分の1を県が補助するものでありまして、これも被災地における耕作放棄地の防止等々に協力する担い手のグループ、団体、組合等に3分の1補助、機械購入等の補助をするものであります。節6林業退職金制度加入促進事業費補助金。そして、節7農作物鳥獣害対策強化事業費補助金530万4,000円。これにつきましては、県営の防護さくの補助金とそれから有害鳥獣捕獲支援と申しましてシカ、イノシシ、猿等の駆除に対して県からの補助金、定額補助であります。そして、これの一番下、狩猟免許取得支援事業補助。これは、10分の10の補助であります。また、歳出でこの分についてはお話しいたします。8森林病虫害等防除事業費補助金20万1,000円。これにつきましても、防除事業に対する補助であります。9緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,299万8,000円。これにつきましては、台風災害によりまして、その後農業、林業復興するに当たり、技術者を雇うために緊急雇用の補助金を受けるものであります。

目5商工費補助金、節1緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,950万5,000円。これにつきましても、前年から継続しております事業が認められましたものであります。ただし、海浜国立公園等清掃管理業務につきましても、前年までは4人雇用できておりましたが、24年度につきましても2人雇用ということになっております。あなろぐDIGITAL事業は、旅館組合に委託しておる事業への10分の10の補助であります。

続きまして、次のページ、41ページになります。

目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金5億6,718万8,000円。ここに書いておりますように、農地農業施設災害復旧事業として2億7,712万6,000円、林道施設災害復旧事業として2億9,006万2,000円、激甚災害に係る部分の県の補助であります。

次、42ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入1,563万8,000円予定しておりますが、その中でバスターミナルの108万円がこの中に含まれております。

次は47ページになります。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、このページの中段より下の那智駅交流センター産品等販売料730万5,000円。これは、農産物の売り上げの手数料であります。農業者年金業務委託手数料。これ、農業委員会の事務に対する手数料であります。観光栈橋・広告塔協力金。観光船、浦島、中の島の使用料並びにあそこの看板の広告塔、5社の協力金であります。

これで歳入終わりまして、歳出、103ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、本年度予算額1,118万8,000円。前年より150万円の減になっておりますが、これにつきましては農業委員会の通常的な経費というこ

とになっておりまして、150万円の減の内訳といたしましては視察研修旅費に絡む費用が減額になったためであります。節1報酬は、会長ほか委員19名、給料から職員手当等、共済費は職員1名を予定しております。

次のページをお願いいたします。

目2農業総務費、本年度予算額1,728万2,000円。前年より17万9,000円の増になっております。これにつきましても、農業担当職員並びにその事務費になります。この中で次のページの一番上になります負担金補助及交付金の水土里ネット和歌山負担金が3万円。昨年よりこの負担金は7万7,000円下がっております。それ以外は通常の予算となっております。

次、目3農業振興費、本年度予算額4,231万7,000円。対前年比較で708万1,000円の増になっております。これにつきましては、共済費、賃金等が上がっております。ここで緊急雇用4名分の人件費等含まれております。土木技術員を含めた4名を雇用して、災害復旧事業の助手補助を予定しております。節13委託料をごらんください。ここはふるさと塾管理業務委託とあります。その次、人工衛星による食味測定業務委託。これ、昨年より100万円落とさせていただいておりますが、59万3,000円。これ、昨年は全地区網羅すべく3枚写真を撮らせていただきましたが、希望者がなく、本年からは当初やっておりました下里から太田向いての1枚にまた減らせていただいて実験的に行わせていただきます。次に、節19負担金補助及交付金になります。これ学校給食米補助63万円は、例年どおり地場産のコシヒカリの平均価格をキロ当たり400円と想定して、県学校給食会との統一価格との差額70円を年間消費量予想9,000キロと掛けておるものであります。

次のページ、中山間地域等直接支払事業補助金。これにつきましては、23期目に入っておりますが、集落協定を結んで7地区、7地区の内訳といたしまして南平野、小阪、口色川、大野、田垣内、熊瀬川、そして高津気、この7地区、123人、30ヘクタールと協定を結んで、山間地の農業生産条件に関する不利を補正するための支援であります。771万円。下から4行目、旅館米補助金91万5,000円。これにつきましては、旅館組合が新米フェアを行うときに、地元産の早場米といひましようか、盆明けに新米を供出することによって新たな販売ルートをつくっていくということもございます。主たる目的といたしましては、耕作放棄地を解消してくれる人たちの米をその旅館米に供出するということで、その差額を上げさせていただいております。次、県営ため池等整備事業負担金74万2,000円。これにつきましては、与根河池の事業、工事にしましては県営でやっていただくわけですが、それが地元として10分の1の費用を県のほうに負担いたします。営農再開緊急支援事業補助金446万6,000円です。これは、台風12号による甚大な被害に遭った農家が農業生産を再開できるよう、営農に必要な農業施設等の整備を支援するものです。県が3分の1、町が3分の1の補助となっております。事業の実施主体はイチゴ生産組合で、内容はパイプハウス5棟であります。一番下、地域農業支援対策事業866万7,000円は、被災地において地域農業を守り維持することを目的に、耕作放棄地の増加防止と耕作放棄地となった農地の再生利用活動に取り組む担い手組織を支援するものであります。現在、市屋、中里、庄からの団体、3団体から申し込みがあります。これは満額ここに上

げてはおりませんが、県のほうも予算的には満額が難しいということもありまして、こういう額にさせていただいております。

続きまして、目4畜産団地管理費93万4,000円。これは、節11需用費81万円、修繕料であります。この施設につきましても老朽化が進んで、毎年いろいろ修繕を行っております。24年度については屋根とさくを予定しております。

目5那智駅交流センター管理費3,533万円。前年度より232万5,000円ふえております。これにふえた理由といたしましては、節4から7、7名の人件費の増と需用費で燃料費が121万円ほどふえております。そして、次のページの備品購入費を60万円、冷蔵庫とあります。これにつきましては、農産物販売する場合にやっぱり冷蔵が欲しいという方もございまして、ちょっと手狭になったので、新たな冷蔵庫を買い足すということであります。

恐れ入ります、次のページ、林業費に移らせていただきます。

項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額2,121万8,000円。対前年より30万8,000円ふえております。ここも総務費でありますので、人件費が中心な費目になっております。この中で人件費は16万3,000円減っておりますが、節19負担金補助及交付金69万6,000円、これは47万3,000円ふえております。理由といたしまして、次のページの一番上、治山林道協会負担金56万6,000円、これが47万3,000円ふえております。この負担金等は、定額とそれから事業割ということで、前年度の事業があったため47万3,000円の増加の負担金となっております。

続きまして、目2林業振興費、前年と比較しまして3,973万円の減額となっております。要因といたしましては、緊急雇用創出事業2つ終了したことで負担金補助で森林整備地域活動支援事業補助金1,400万円がなくなったためであります。そして、本年は那智高原運営管理費も計上いたしておりません。それでは、8の一番上、報償費をごらんください。803万円、有害駆除報酬ということであります。昨年も当初予算のときに私の説明で、郡内統一価格を模索しておるところで、もう少し時間が欲しいということでありましたが、昨年、全く一緒ではないんですが、大体統一価格ができましたので、その額で計上をさせていただいております。まず猿が1匹2万5,000円で25匹、この予算には含ませております。イノシシ1頭1万5,000円、これ150頭予定しております。シカ1万5,000円、これ300頭予定しております。このシカにつきましては、昨年から県のほうで管理捕獲ということで、シカを个体数を減らすということで、4月、5月にかけて猟友会の協力を求めながら県がてこ入れを行いました。それをこしも県が管理捕獲をやりたいということですので、シカの駆除頭数がふえるものと予想して、この予算を組んでおります。一番下、工事請負費74万3,000円、水中ポンプ据えつけ工事。これは、円満地公園におきますプールの取水のポンプがさきの台風12号で破損しております。その工事費用74万3,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

節19負担金補助及交付金、一番上、紀州材需要拡大事業補助金300万円。これにつきましては、23年度から那智勝浦町も紀州材の需要創出をするという目的で、地域林業、木材住宅産業の活性化を目指して補助制度を設置しております。また、この該当する方は、町内にみずから

の居住する家を建築しようとする人が乾燥紀州材を構造材、柱ですね、構造材として専用住宅、併用住宅を建築するときに紀州材の使用量に応じて補助をするということでありまして。この乾燥紀州材の定義といたしましては、県内産及び熊野川流域の森林から伐採された町内の製材所で生産されたということが定義になっております。補助金の計算といたしまして、1立米当たり2万円単価としまして、20立米まで見ると限度額が40万円ということになります。獣害対策補助金210万円。これにつきましては、電気さく等の工事等の補助を行うものであります。そして、下から2行目、狩猟免許取得支援事業補助金14万9,000円。狩猟免許とはわなと鉄砲とあるわけですが、まずわな猟免許取得に初心者、全く初めての方で1万円補助いたします。そして、わなは持ってないけども、鉄砲を持っているという方、経験者で5,000円を限度として補助いたします。同じように第1種銃猟免許は初心者で1万円、経験者で5,000円の補助であります。そしてまた、鉄砲を持つための猟銃所持許可を受けるための射撃教習に3万7,000円を限度として補助するものであります。

次、目3木の国森林づくり事業158万6,000円。これは、森林の多目的機能を発揮するために間伐施業をすることに対しての行う補助であります。この事業量として130ヘクタール、その事業費の5%を補助するものであります。

次のページをお願いいたします。

水産業費、目1水産業総務費、本年度予算額1,123万円。前年より928万3,000円下がっております。これにつきましては、節1から4の共済費、人件費であります。給料の説明欄記載のとおり、職員給料1人ということになっております。これは通年2人で計上しておりますが、退職を迎えるときには減らしたままの計上という形になっておりますので、人件費が減っております。あと減額になった部分は、節13委託料の下、公衆便所清掃管理業務委託。この委託につきましても、前年までは漁協と町とで観光協会に委託をしておりましたが、今度漁協に委託するということで、漁協の分受け入れておりませんので、この28万4,000円減っております。続きまして、次のページ、節19負担金補助及交付金の中の一番下、海の駅ネットワーク負担金3万円。これは新規のお願いであります。23年度までは国交省管轄近畿運輸局が主催しておりました全国海の駅連絡協議会というもので加盟して、負担金等、分担金等はありませんでしたが、これに変わってNPO法人が管轄する海の駅ネットワークというところに加盟することになりましたので、その分の負担金が新たに発生するものであります。

続きまして、目2水産振興費、本年度予算額2,687万6,000円。対前年より868万6,000円減っておりますが、これはシーハウスの工事費1,000万円並びにまぐろ体験CANに対する委託金の1,191万円減が主なものであります。このページで見いただきますのは、ふえた部分で節19負担金補助及交付金、水産振興会補助金2,100万円となっております。ここ、例年ですと750万円で、1,350万円ふえておりますが、理由は観光桟橋から渡の島にかけて水揚げの終わったマグロ船に水を供給する施設があるんですが、この水供給施設の老朽化が激しく、漏水が多くなっております。ここ数年漏水調査等も何回か試みましたが、なかなか見つけることができずに至っております。また、県のほうにも改修等のお願いをしておりますが、つくったのがも

とも水産振興会がつくったということで、水産振興会で直すということになって、新年度予算としてお願いするものであります。次の利子補給、漁業経営改革支援資金利子補給金4万9,000円。これにつきましては、浦神漁協がかつてあった分が漁協の合併によって和歌山東漁協、その中の一員になったということで、そちらのほうへ申し込んでおります。支援資金が3億5,600万円で、利率が2.95%であります。利子補給として国が半分、県が4分の1、町が4分の1となっております。町の4分の1利子補給分は204万4,376円ですが、串本の割合が97.6%、勝浦の割合が2.37%ということで、この金額になっております。

続きまして、目3産地水産業強化支援事業費5億380万円。節13委託料2,247万円、設計監理業務委託であります。節15工事請負費で4億8,083万円であります。

ここで、先ほど資料としてお願いしました別紙をお願いいたします。

那智勝浦町一般会計予算関係資料（産地水産業強化支援事業）の資料でございます。

まず、これは上の左側に第5売り場があります。これはにぎわい広場のやっているところであります。その隣にまぐろ体験CAN、その隣に今回お願いします製氷貯氷施設の建設予定場所をここと、今させていただいております。これが位置図でありまして、次のページで側面図、正面図ということになります。まず、鉄骨建て3階建てでございます。機械は3階に置きまして、製氷の機能は3階、ここで30トン、この機械2つでありますので、機械1つで15トンの製氷能力であります。2階部分につきましては貯氷90トンでありますので、半分ずつになります、45トンずつの貯氷庫になります。下で出口といたしまして、船に氷をするのが1カ所と、市場で使う普通軽トラックで積み込みできるような出口が1カ所、合計2カ所の氷の搬出口がございます。そして、氷販売等につきましては無人化、コインで行うという計画で進めさせていただいております。

予算書のほうにお戻りいただきます。

114ページ、款6商工費、目1商工総務費、本年度予算額2,469万8,000円。ここも総務費であります人件費等々が主なものになります。節19負担金補助及交付金、その中の一番下、商工会運営補助金として900万円出しております。商工会は、御存じのとおり、商工業者の経営または技術の改善、発展のための経営改善普及事業に要する経費を補助するものとして、900万円支出しております。

続きまして、目2商工振興費655万8,000円。前年より276万円減っております。理由といたしまして、負担金補助の空き店舗活用事業が減額になっているためであります。節19負担金補助及交付金の空き店舗活用事業補助金460万円。これは、去年当初予算では工事請負費で400万円、委託費で300万円、計700万円の予算をお願いしておりました。それで、費目を変えさせていただいて実施させていただいたわけですが、昨年は1件の応募がありまして、現在築地区内でうどん屋さんを開店しております。この目的といたしましては、23年度から実施しておりますが、築地地内の空き店舗対策、地場製品のブランド化、若者の雇用創出の観点から空き店舗を活用していきたいということでやらせていただいております。条件といたしまして、那智勝浦町民で土日、祝日は営業し、地元食材を使い、また新規の開業者であるということと家主や

地元商店街と協調できる人ということで、いろんな案を出していただきたいと募集をかけたいと思っております。補助する中身は、工事の限度額としては200万円、そして家賃の賃貸契約はその本人と家主としていただいて、最初の3カ月、100%、町が持つ、次の3カ月、2分の1、町が持つという補助としております。そういうことで、本年も、24年度も募集をかけたいと思っております。負担金の中のその上、1つ上になります商工振興事業補助金150万円。これは、商工会が商工祭等行っております雪祭りに対する補助であります。そしてもう一つ上、Uターン対策事業負担金。これは、毎年8月15日に開催しておりますふるさとUターンフェア企業説明会に10万円の負担をしております。23年度はちなみに20社の応募があつて、参加者は男性で29名、女性17名、46名が足を運んでいただいております。内定者は1名出ております。

次のページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費、本年度予算額9,231万2,000円。昨年より558万円ふえております。これは、節2から4の共済費までの人件費の増が主な要因になっております。理由としては、給料の横に職員給料4人と書いております。今までは3人の計算でありましたが、昨年人事異動により1名増加となっており、それで4人の計算をさせていただいております。節19の負担金補助及交付金。ここも、例年どおりの伊勢熊野観光連絡協議会分担金から始まりまして金額は変わっておりませんが、次のページの入湯税を活用した観光振興補助金700万円。これは、230万円減額となっております。これは23年、年度じゃなくて、23年の入り込み、入湯税のかげんにより減額させていただいております。入湯税につきましては、皆さん御存じのとおり、民間の方のいろいろなアイデアをいただいて、観光誘客、集客に結びつけるものに対する補助を考えております。昨年は応募が10件で、実施が6件ということでありました。現在につきましても8件の応募があります。また、審査会を開いて決定していきたいと思っております。続きまして観光協会補助金4,800万円。昨年と同額をお願いしております。これにつきましては、また別紙で御説明させていただきます。その下、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金。これは、やる気魅力アップの実行委員会に町から450万円、県から450万円、同額補助をして、その委員会でいろいろ事業を行うものであります。中身としては那智山の魅力、世界遺産の魅力をアピールすること、またマグロの魅力をアピールすること等を中心に行っております。一番下になります、那智勝浦短歌・俳句大会分担金。これにつきましては、初めての試みであります、本年の4月12、13日にNHK学園と共同主催で短歌の大会、俳句の大会を開催いたします。事前にNHK学園のほうから、こちらが俳句の大会で、こっちが短歌の大会で、写真等は一緒に字の色が違うだけでありますが、こういうものをNHK学園へ常に、通信教育というんでしょうか、この受講生に、4万通と聞いておりますが、NHK学園から送っていただいて、その中で応募が、皆さんで俳句をつくったり、短歌をつくったりしていただいたと。もう締め切り終わったそうではありますが、1万何百通の御応募があったというふうに聞いております。1万通を超えることはめったにないことなので、勝浦が初開催ということもあるんでしょうけども、かなり全国から注目を集めておるような大会になります。当日事

前に申し込まれた方の表彰式を行う、それとは別に当日つくと、当日勝浦を歩いたりして投稿して、それをまた審査していただくと、そのような講演会とそういうことを体育文化会館で短歌は短歌、俳句は俳句、日を変えて行う予定にしております。どうぞ皆様も一度体育文化会館のほうにお越しいただきたいと思います。

続きまして、目2 観光振興費でございます。これは本年度予算額3,174万7,000円で、前年より3,132万8,000円減っておりますが、これはふるさと雇用2件終了したことが大きく影響しております。節1 報酬の4万2,000円。これにつきましては、先ほどありました入湯税を活用した観光振興補助金の審査員の報酬をしております。この審査員の報酬は25年度分の審査の報酬になっております。節7 賃金、これで120万2,000円。前年より37万7,000円減額しております。これにつきましては、この海水浴場管理賃金というのは宇久井の海水浴場、湯川の海水浴場、それから粉白の海水浴場を例年しておりました。しかしながら、粉白の海水浴場につきましては、なかなか管理していただける人が見つけにくいこと等もありまして警備委託会社に委託しようとするので、ここで賃金は粉白の分を減額させていただいております。

次のページをお願いいたします。

この中で委託料の減っておるのはふるさと雇用等が減っておるんですが、あなろぐDIGITAL事業委託1,331万4,000円。これは、旅館組合に委託しておる事業が本年も認められましたので、ここで委託したいと思います。次の海水浴場警備業務委託475万6,000円。これが、96万円の増になっております。これにつきましては、先ほど言いました那智の浜については警備会社に委託をしておるんですが、本年から粉白海水浴場も警備委託をしたいということであります。

次、目3 公園費、本年度予算1,714万2,000円。前年度に比べまして488万8,000円減額となっております。これも緊急雇用の減であります。ただし、この場合は、昨年まで4人雇用をさせていただいておった部分が、1年に換算すると2人しか金額が認められなかったということでもあります。これは公共空地等、海浜地、ふだん手入れをしていない場所の草刈りまた整備等を行う事業として、海浜国立公園清掃管理事業としてことしも継続してまいります。次に、次のページの節19負担金補助及交付金200万円。ここには、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円と宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円が含まれております。

目4 体育文化会館費、本年度予算額3,554万9,000円。前年より180万6,000円減っておりますが、工事請負費の減少のためであります。この中は大体臨時職員2名の給料と需用費、そして委託料が主なものになっております。委託料の中身も2年に1回とかありますので、若干の変動はありますが、例年このようなものになっております。この中で一番下になります節18備品購入費228万3,000円、トレーニング用備品と書いております。これは体育文化会館の中で奥のところにありますランニングマシン、トレッドミルというものであるらしいんですが、ランニングマシンがもう壊れて、修理修理しておったんですが、壊れてここ2年ほどもう直っていないというような状況ですので、新規に買い直したい、そのように思っております。

観光協会の予算を忘れました。観光が終わりましたので、観光協会の予算、もう一つの資料

をお願いいたします。

議案第1号那智勝浦町一般会計予算関係資料（観光協会予算案）であります。

1枚目が収入であります。

会費として500万円、町の補助金として4,800万円、繰入金で91万1,000円、諸収入で122万1,000円、繰越金が0円であります。計5,513万2,000円の観光協会予算になっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

観光協会歳出は運営事業と通常誘客事業と特別誘客事業、3つに分かれております。

まず、運営事業見ていただきますと、24年度予算で2,617万4,000円となっております。その横、町補助金として1,974万2,000円。予算としては2,600万円ではありますが、そのうち補助金が1,900万円だという表示になります。給料、手当、賃金、ふえております。給料につきましては、産休職員がフルタイム、1年間勤めるということで上がっております。賃金の増につきましては、この職員につきましてはふるさと雇用のほうで計算しておりまして、昨年まではふるさと雇用で賃金支給をしておりました。その関係でここがふえております。運営事業でありますので、ここも事務的経費等が主なものであります。下のページの12使用料及賃借料の事務所家賃、単価11万円の12カ月、132万円。そのようになっております。15負担金及会費というのが、このように団体に行っております。

次のページをお願いします。

科目の2で通常誘客事業費。これにつきましては、観光協会が通常誘客の材料また集客のためのいろんな作業をするための予算でございます。ですから、まぐろ祭りとか、あげいん熊野詣、またカレンダーの製作費、それからポスターの製作、そのような夏のイベントの制作費等がこの中に含まれております。次のページの6ページをごらんいただいて、一番下、12負担金及補助金445万円ではありますが、この中でもJR西日本和歌山支社タイアップ事業負担金280万円。JR東海に比べてかなり高い額ではありますが、紀南の各町村、これぐらいを負担してJR西とタイアップ事業を行っております。

次の7ページになりますが、ここが特別誘客事業ということで、いつもはやってないけど、特に力を入れてやるという特別事業であります。1番、古道ウォークキャンペーン。これはずっと世界遺産登録になってから発信するためにやっております。70万円。エージェントタイアップキャンペーンは本年は300万円。これも一昨年電車利用のエージェントがかなり送っていただいて、いい効果も出た部分もあります。また、そういう部分に力を入れていきたいと思っております。そして、4番、出前解体つき生マグロプレゼントキャンペーン350万円。これにつきましては、昨年200万円の増額をお願いしてこれをやらせていただきましたが、非常にマスコミ等の食らいつきがよく、これだけでも大手民放、関西の民放は全部、それからいろいろローカル局も含めた、かなりテレビで勝浦のアピールをできております。ことしもそれが今度4月から3月、通年で行いたいと。昨年は震災の影響もあって5月からこの2月までの実施、昨年23年度はこれ2月で終わっておりますので、来年は通年、一年通して4月から3月で実施

する予定にしております。7番、道普請及び森の再生事業30万円。これにつきましても災害以降、社会貢献ツアーとしまして募集しましたら、そこそこというよりも結構集まっていたいで、皆さん来ていただいております。それを災害復旧終わっても世界遺産の道普請等々もまだ考えられていきますので、世界遺産の社会貢献ということで続けていきたいということで、とりあえず特別誘客で実施してまいります。そして、8番、伊勢神宮遷宮に伴う誘客事業として100万円。来年伊勢神宮遷宮の年であります。それに向けていろいろ各地の神社総代含め、各県にあります神社庁に誘客のためのパンフレット配りとか、またモデルコースの設定を回るとか、そういうことをことし1年かけてやっていきたいと思っております。

それでは、観光協会終わらせていただきまして、予算書に戻らせていただきます。

次は160ページになります。

災害のほうでございます。

款10災害復旧費、項2農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、本年度予算額2,200万円。節13委託料500万円、測量設計業務委託。これは、補正予算で減額させていただきました狗子ノ川高津気線の林道崩落による設計委託分であります。節15工事請負費1,650万円。これも、狗子ノ川高津気線の工事費1,500万円と普通の災害復旧費150万円分であります。

目2農地農業施設災害復旧費3億4,864万7,000円。これにつきましては、激甚災害の分でございますが、節2給料、節4の共済費まで。これは、和歌山県の職員さん2名をこの農地災害の復旧のために派遣いただくことになりました。和歌山県においても農地災害復旧忙しいときであります、町長に足を運んでいただいて、職員派遣をお願いできるようになったものであります。その費用でございます。節7賃金。臨時雇い職員もここで1名雇用いたします。そして、節13委託料4,560万円。測量設計業務委託となっております。これにつきましては、農地災害においてまだ測量できていない部分、大規模災害がありました、大きながけ崩れまた河川によって農地の形がないような、そういうところの測量設計を本年、25年度事業分、24年度事業も含めてやっていきたいということで、この計上をさせていただいております。そして、節15工事請負費2億8,564万8,000円。農地災害復旧工事として10件であります。金額で1億240万9,000円となっております。この10件というのは10の工事場所でなく、工事箇所といたしましては259、工事箇所が予定されております。国のほうが150メートルの間隔で同じ種類の工事については1件という数え方をするというのでありますので、そういう表現させていただいておりますが、一般的には259の工事箇所になっております。農業施設災害復旧工事14件、69の工事区間であります。金額で1億8,323万9,000円。

続きまして、目3林道施設災害復旧費、予算額3億2,968万1,000円であります。ここにつきましても臨時職員を1名雇用であります。節13委託料300万円、林道大雲取線調査業務委託。これは林道大雲取線、地すべりしている部分の監視業務の委託であります。ずれが発生したら、通報できるようにということであります。そして、節15工事請負費3億2,346万5,000円。林道施設災害復旧工事であります。工事箇所は4カ所となっております、先ほど

から言っております地すべり箇所、大雲取線の地すべり箇所1カ所と高野線、小匠小森川線が2カ所、合計4カ所の工事費であります。林道大雲取線の地すべりを含めた部分で3億円予定しております。

以上が観光産業課の予算の御説明であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時24分 休憩

14時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について説明させていただきます。

26ページをお願いします。

歳入からです。

款13使用料及手数料、目6土木使用料は2,106万2,000円でございます。節1町道使用料459万8,000円につきましては、町道の占用料でございます。N T T、関西電力の電柱、地下ケーブル等が主なものでございます。節2住宅使用料1,563万8,000円は、公営住宅110戸に係る住宅使用料でございます。節3法定外公共物使用料82万6,000円は、水路、里道等の占用料でございます。町道使用料と同じく、N T T、関西電力等の電柱等が主なものでございます。

28ページをお願いします。

項2手数料、節1屋外広告物許可及び確認手数料8万2,000円は、屋外広告物許可及び確認手数料でございます。

31ページをお願いします。

款14国庫支出金、目4土木費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金300万円は、橋梁点検業務委託の補助金を受け入れるものであります。事業費500万円に対する60%の補助金でございます。

次に、32ページをお願いします。

目7災害復旧費国庫補助金、節2土木災害復旧補助金5億8,954万3,000円は、台風12号による公共土木施設災害復旧事業の補助金を受け入れるものであります。事業費6億9,358万円に対する85%の補助金でございます。

次に、34ページをお願いします。

款15県支出金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金1,935万円は、地籍事業費2,580万円に対する国費2分の1、県費4分の1合わせまして4分の3を負担金として受け入れるものでございます。

62ページをお願いします。

歳出でございます。

款 2 総務費、目 9 地籍調査費3,339万1,000円は、二河、小阪、八尺鏡野地区、3 地区の現地調査を計画しております。節 4 共済費34万1,000円、節 7 賃金232万9,000円は、臨時雇い 1 名を雇用するものでございます。節 8 報償費179万円は、推進員の現地調査等に対する報償費でございます。節13委託料2,534万7,000円は、説明欄記載の地籍調査測量業務委託で、二河、小阪、八尺鏡野地区の一筆調査、地籍調査と下里、小阪地区の地籍簿、地籍図作成を委託するものであります。節14使用料及賃借料105万7,000円は、機器一式と土地台帳の読み込み各種帳票の作成等の情報システムソフトの使用及び賃借料でございます。

次に、63ページをお願いします。

節18備品購入費14万8,000円は、保管庫 2 個を購入するものであります。

122ページをお願いします。

土木費でございます。款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費につきましては、本年度 1 億276万5,000円、前年度に比べまして2,705万9,000円の減額となっております。主な要因は人件費等の減によるものでございます。節 2 給料から節 4 共済費までは、職員10人分の人件費でございます。節 7 賃金1,409万2,000円は、町道等の維持管理、草刈り作業に携わっています作業員 6 人分の賃金と 1 人の退職分の金額であります。

次に、123ページをお願いします。

節13委託料770万円は、説明欄記載の 2 件の業務委託でございます。橋梁点検業務委託500万円は、平成23年度に橋梁長寿命化計画策定のために点検いたしました結果に基づき、今回詳細に点検を行う業務であります。町道等用地測量業務委託270万円は、未登記の町道敷の所有権移転登記に係る測量調査の分筆測量業務費用であります。節18備品購入費148万6,000円は、軽自動車 1 台、トラック 1 台と作業用機具の購入費用であります。節19負担金補助及交付金152万9,000円は、宇久井振興会会費から次のページ、124ページの特定地域振興重要港湾活性化協議会会費までの説明欄記載の28件の会費分担金でございます。

次に、125ページをお願いします。

項 2 道路橋梁費、目 1 道路維持費1,754万9,000円は、町道の施設管理に係る維持修繕費でございます。節15工事請負費950万円につきましては、道路補修、側溝修繕等の維持費でございます。節19負担金補助及交付金476万9,000円につきましては、町内各区への補助金でございます。街路灯維持管理補助金は、街路灯の新設、修理、電気料に係る費用の 2 分の 1 を補助するものでございます。また、町道補修補助金は、各区で行っていただいております路面補修、草刈り作業等に対しかかる費用の 2 分の 1 を補助するものでございます。

目 2 道路新設改良費1,337万7,000円を計上いたしております。節13委託料250万円は、説明欄記載の測量業務委託であります。改良等を予定しております調査測量、用地に伴う登記測量等であります。節15工事請負費400万円は、説明欄記載の交通安全施設整備工事 1 件の工事を予定しております。

次に、126ページをお願いします。

目 3 橋梁維持費、節15工事請負費80万円につきましては、橋梁の維持修繕費でございます。

項3河川費、目1河川改良費100万円を計上しております。節12役務費70万円は、町管理の河川清掃等の費用であります。節19負担金補助及交付金30万円は、町管理の江川の清掃費用であります。

次に、下の127ページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画審議会費9万6,000円は、審議会開催に伴う費用でございます。

目2下水道事業費につきましては、節28繰出金として3,785万1,000円を下水道事業費特別会計へ繰り出しをお願いするものであります。

128ページ、次をお願いします。

項6住宅費、目1住宅管理費486万4,000円は、公営住宅の町管理住宅110戸分の維持管理費でございます。節15工事請負費200万円につきましては、各団地の施設機能の保全を図るため、維持修繕工事を計上しております。

162ページをお願いします。

災害復旧費でございます。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節13、500万円は、説明欄記載の測量業務委託費用であります。河川、道路等の町単独の土木施設災害復旧に係る測量設計業務をお願いするものであります。節15工事請負費7,150万円は、説明欄記載の土木施設災害復旧工事であります。河川、道路等の町単独の土木施設災害復旧に係る工事をお願いするものであります。

目1公共土木施設災害復旧費、節7賃金398万円は、臨時雇い2名を雇用するものであります。節13委託料3,000万円は、説明欄記載の測量業務委託費用であります。河川、道路等の公共土木施設災害復旧工事に係る、これは33件の測量設計業務をお願いするものであります。

次の163ページ、下ですけど、節14使用料及賃借料42万円は、説明欄記載の住宅借り上げ料でございます。今回災害復旧に係る応援派遣職員の住宅の借り上げ料をお願いするものであります。節15工事請負費6億9,358万円は、説明欄記載の道路災害20件、橋梁災害4件、河川災害9件の合計33件の公共土木施設災害復旧工事をお願いするものであります。節19負担金補助及交付金570万円は、説明欄記載の災害派遣職員給与等負担金に係る費用であります。今回応援派遣職員といたしまして、紀北の岩出市より土木職員、土木技術員を1名お願いしております。その職員に係る給与でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 消防長小脇君。

○消防長（小脇邦雄君） 消防関係について御説明いたします。

29ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及手数料、目6消防手数料44万1,000円については、危険物施設、火薬類取締法、高圧ガス法、液化石油ガス法、それぞれに係る許可検査手数料でございます。見込み額を

計上させていただいております。

次に、40ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目6消防費補助金、節4消防防災施設等整備費補助金52万8,000円につきましては、消防団資機材整備事業として下里地区を管轄する第7分団、小型動力ポンプ積載車1台の更新整備に係る県費補助であります。

47ページをお願いします。

款20諸収入、目1雑入の説明欄、下から5行目の消防団員公務災害補償共済1,058万2,000円につきましては、消防団員や消防協力者等に係る災害補償の療養費、休業補償費、また消防団員に係る退職報償金や福祉共済制度弔慰金等であります。この分の歳出については、目2非常備消防費、節5災害補償費及び節8報償費の中で同額計上いたしております。

129ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、目1常備消防費3億5,672万4,000円は、前年度と比較して2,340万6,000円の増額、率にいたしまして6.5%の伸びとなっております。これは人件費の関係で給料や扶養手当、諸手当等の増額と共済費の職員共済組合負担金の増額、それと救急救命士養成に伴う東京研修所派遣費用が主な理由であります。

それでは、予算計上の主なものを説明させていただきます。

節9旅費の普通旅費につきまして、主なものとしまして県消防学校初任科教育及び警防専科教育、また三重県鈴鹿市での緊急自動車安全運転研修に職員を派遣いたしたく、これらの旅費をお願いしております。救急関係では、主に救急救命士に係るもので、受験資格取得研修として東京都八王子市にある救急救命東京研修所に職員を6カ月間、また救急救命士の再教育病院研修として技術向上のためメディカルコントロール体制のものと救急医療機関等における2年間で128時間以上の病院実習が義務づけられております。このために、南和歌山病院をお願いしまして、委託しまして、本年度も昨年度と同様に救急救命士6名を1週間派遣する旅費をお願いしております。

なお、救急救命士の研修につきましては、他の救急隊員とともに救命率向上のため町立温泉病院の協力を得ながら、症例検討会等、日々研さんを積んでおる次第であります。

次に、節11需用費の消耗品につきまして、前年度比96万円の増額となっております。これは台風12号の災害による消火栓等水利関係の修繕によるものであります。消耗品費では警防活動に伴う警防機材、救急消耗機材、被服費が主なものであります。

次のページをお願いします。

節12役務費につきまして、通信運搬費で災害時及び緊急消防援助隊用の衛星携帯電話2基を計上させていただいております。節13委託料の救急事案医療指導委託につきましては、救急救命士が行う除細動等の特定行為はメディカルコントロール体制のもとで実施する必要があります。和歌山県においても県のメディカルコントロール協議会による事後検証システムが実施されております。これに基づきまして事後検証36回分の指示、助言を医師から6回分を委託料と

してお願いしております。専科教育受講委託につきましては、旅費の中で説明させていただきました県消防学校における幹部教育等の各種専科教育、救急救命士関係で受験資格取得研修、再教育病院研修等であります。

131ページをお願いします。

節18備品購入費では、事務用機器としてパソコン、警防関係として潜水対応のウェットスーツ等、救急関係としまして全身固定器具等の整備をお願いしております。節19負担金補助及交付金の救急医療情報システム分担金は、和歌山県救急医療情報システム運営に係る分担金であります。平成19年3月末の登録医療機関は109機関で、県下を7医療機関に分けて医療情報を提供しております。また、県総合防災情報システム分担金につきましては、平成19年度から新しく運用が開始されており、当消防本部に係る負担金であります。県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、各消防本部から派遣されております航空消防隊員10名の人件費の負担分であります。ちなみに、平成22年度の本町の関係要請状況、救急搬送1件となっておりますが、23年度2月末現在の状況を見ますと、救急搬送4件、火災1件、救助3件、その他災害対応の7件、計15件ありました。このほかに消防救急デジタル化の整備負担金を計上させていただいております。これは現行の救急消防無線がアナログ周波数からデジタルに移行するということで、平成28年5月末日までに定められております。これは県主体で、県下消防関係市町村が設置準備を今進めております。平成24年度は整備負担金として1,276万9,000円を計上させていただいております。

次に、目2非常備消防費5,254万1,000円をお願いしております。前年度と比較して、204万4,000円の増額、率にいたしまして3.8%の増となっております。これは2年に1回実施している団員さんのポンプ操法大会が24年度行われます。その分が増額の主な要因であります。予算計上の主なものとしまして、節1報酬の演習等出動手当につきましては、例年実施しております各分団の技術の向上を図る定期訓練、それに搜索等に延べ2,000名の出勤を予定しております。

次のページをお願いします。

節11需用費につきましては、前年度に比べ16万2,000円の増額、率にして2.1%の増となっております。これは燃料費の増額が主な理由であります。説明欄記載の消耗品費につきましては、警防活動に伴う消耗器材、それに団員さんのはっぴ、長靴等の安全装備品、修繕料では消防艇の定期浄化や修繕及び消防車両8台の車検受け整備等に伴う自動車修繕料が主なものでございます。

133ページをお願いします。

節18備品購入費の主なものは、制服や分団配備の消防ホースを初め、消火活動に伴う備品でございます。節19負担金補助及交付金につきましては、消防団員等が公務災害補償等共済基金及び日本消防協会福祉共済制度に係るものが主なものであります。

目3の消防施設費につきましては、4,485万円をお願いしております。前年度と比較して990万円の減、率にして22%の減となっております。これは23年度に水槽つきポンプ自動車の更新整

備を行ったところの額が非常に多くありましたので、それに経費を費やした経過があります。

節18備品購入費で消防団配備として水槽つきポンプ自動車1台、それとポンプ自動車1台、消防署災害対応資機材搬送車、これは緊急援助隊の後方支援車と同じように使う車両です、をお願いしております。水槽つきポンプ自動車は、勝浦地区を管轄する第1分団屯所に配備、ポンプ自動車は太田地区を管轄する第8分団に配置の予定です。現有の車両配備後23年経過してまして、老朽化が著しく、更新整備するものであります。消防署災害対応型資機材搬送車は緊急消防援助隊後方支援の資機材搬送車、それに無線の不感地帯への中継無線車としても計画を持っております。節19負担金補助及交付金は、消火栓設置工事に伴う水道事業への負担金であります。新設工事といたしまして、湯川地区2カ所、天満、臨海ほか3カ所、計5カ所に各1基、計5基の設置をお願いしております。

消防関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及手数料、項1使用料、目7教育使用料127万4,000円でございますが、節1教職員住宅使用料14万8,000円については、下里にある住宅2戸分に対するものであります。節2学校使用料95万8,000円は、一般の方々が生涯スポーツとして小・中学校の体育館を使用した場合の使用料であります。節3体育センター使用料16万8,000円は、教育センターに隣接する旧三川小学校体育館の使用に係る分でございます。

32ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金3,609万9,000円の内訳につきましては、節1学用品費等補助金5万6,000円は、歳出において小・中学校に就学援助費として要保護児童・生徒に町から補助する費用に対する補助金でありまして、補助率は2分の1となっております。節2特別支援教育就学奨励費補助金32万6,000円は、町から知的障害等のある児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でありまして、補助率は2分の1以内となっております。節3学校施設環境改善交付金3,571万7,000円につきましては、那智中学校校舎大規模改修事業として校舎の改修に係るものでございます。補助率は10分の5.5でございます。

40ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金302万6,000円でございますが、節1補導センター費補助金14万円は補導センターの活動に対するもので、節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円につきましては須崎子ども会の活動に対する補助金であります。節3人権教育総合推進事業費補助金30万5,000円は人権問題に関する教育啓発事業実施に対するもので、節4県ジュニア駅伝大会補助金18万1,000円は和歌山市において毎年2月に実施される県下対抗市町村別のジュニア駅伝大会への参加補助金であります。次の節5緊急雇用創出事業臨時特例

基金補助金160万円は、緊急雇用対策で臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供するために町が実施する雇用事業に対して全額補助の県事業であります。学習環境整備員配置事業として、下里中学校へ1名雇用いたします。

次に、47ページをお願いします。

雑入でございます。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入のうちで、教育委員会の分は説明欄下の4件であります。主なものでは、指導主事納入金473万2,000円につきましては、東牟婁郡内の4町村の各学校に対して教育方法等について指導を行う指導主事1名設置に対して本町、太地町、古座川町、北山村の4町村がその費用を負担するもので、この分は本町以外の3町村からの納入金でございます。青少年センター納入金169万4,000円は、青少年センター運営費に係る太地町からの納入金で、負担金の算出割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

歳入は以上でございます。

次に、137ページをお願いします。

歳出でございます。

款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費223万3,000円でございますが、この目は教育長を除く教育委員4名分に対する報酬と各委員の旅費、そして教育長の交際費であります。

次に、目2事務局費7,396万5,000円でございますが、これは前年度に対して403万5,000円の減となっておりますが、その理由は職員の人件費の減額によるものであります。なお、この目では教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費と小・中学校に派遣される外国語指導助手2名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものであります。節1報酬738万円につきましては、英語授業に従事する小学校1名と中学校1名の計2名の外国人英語指導助手に対して支払うものであります。

次のページをお願いします。

節7賃金327万4,000円につきましては、事務職員の臨時雇用者2名分に係るものであります。節9旅費115万円のうち費用弁償99万5,000円は、外国語指導助手2名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、そして町内の学校へ公共交通を利用して訪問するための費用であります。節19負担金補助及交付金14万4,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業に対して負担するものでありまして、本町もこれまでにここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

次の目3教育諸費1,819万8,000円でございますが、対前年度117万2,000円の増額となっております。その理由は賃金の増が主なものであります。節7賃金108万円は、昨年9月の台風で被災した児童・生徒及び保護者や教職員の心のケアを進めるため、スクールソーシャルワーカーを雇用するための費用であります。節13委託料550万円は、児童・生徒及び教職員の心臓検診や眼科検診、そして健康診断などの各種検診委託に対するものと、それに先生方の教育研究や生徒指導研究に対する委託費用であります。

次のページをお願いします。

節19負担金補助及交付金97万5,000円のうち中ほどの東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金73万7,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村の4町村で構成するうちの本町負担分であります。

次のページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費として1億338万円を計上いたしておりますが、この費用は小学校全体の一般的な管理運営費用でありまして、前年度と比較いたしますと364万8,000円の減であります。この主な理由は需用費の減によるものであります。節7賃金5,056万9,000円の中の教員臨時雇賃金850万1,000円は、特別支援教育支援員として普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のため、5つの小学校にそれぞれ配置するための7名分の賃金であります。また、用務員賃金1,400万1,000円については、小学校7校にそれぞれ1名ずつ配置する7名分の賃金であります。給食調理員賃金2,756万7,000円は、同じく小学校7校の17名に対するものであります。節13委託料967万7,000円の主なものですが、学校保健委託の182万3,000円は児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検診委託料であり、次のページ、説明欄一番上の健診委託307万3,000円は児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科健診の委託料であります。通学輸送委託239万9,000円は、色川小学校の旧籠小学校区からの児童の送迎のためのスクールカー運営委託費63万円と、勝浦小学校へ通学する旧三川小学校区の児童を送迎するためのスクールバス運営委託、それと校外活動時の送迎に対する費用分で176万9,000円を計上させていただいております。節14使用料及賃借料102万5,000円の主なものは、各学校に1台ずつ配置している自動体外式除細動器の借り上げ料36万3,000円を初めとして、この欄に記載しているそれぞれの借り上げ料等に係るものであります。節15工事請負費200万円は、小学校7校の校舎等に係る一般的な修繕費であります。節18備品購入費200万円は、工具や教材備品などの購入に対するものであります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費1,943万7,000円でございますが、対前年度127万円の増額でありまして、扶助費の増が理由であります。節14使用料及賃借料578万3,000円は、7校分の教育用コンピューター150台の借り上げ料であります。次の節19負担金補助及交付金291万4,000円の中の修学旅行費補助23万円は、修学旅行に引率していく先生方に対する補助であります。総合学習活動費補助97万7,000円につきましては、校外体験学習や宇久井ビジターセンターを利用して子供たちに自然体験学習を実施するための学校への補助金であります。通学費補助163万5,000円は、原則通学距離が片道4キロメートル以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3補助率となっております。節20扶助費841万6,000円でございますが、これは就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、また医療費や給食費などを補助するものでございます。

次のページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費の4,945万3,000円でございますが、この目は小学校費と同様に、中学校4校に対する学校の管理運営費でありまして、対前年度355万6,000円の増額となっておりますが、この理由は賃金と需用費の増額によるものであります。節7賃金1,436万9,000円のうち臨時雇賃金139万2,000円は、22年度から3カ年の事業として県から緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金により学習環境整備員配置事業として、教員とは別に学校行事の準備作業や生徒の生活及び学習を支援するための支援員を下里中学校に1名配置する費用でございます。教員臨時雇賃金485万8,000円でございますが、これは特別支援教育支援員として発達障害のある子供たちの支援のために各校1名ずつ、4名の先生を時間給で雇用するためのものであります。次に用務員賃金576万4,000円でございますが、これは3校の3名分の賃金であります。同じく用務員賃金の退職分230万5,000円につきましては、1名の方に支払うものでして、23年の長きにわたり勤務していただいたものであります。節11需用費1,549万4,000円の中の消耗品費762万4,000円について、平成24年度で中学校が6年ぶりに教科書を改訂しますので、そのため教師が使用する必要な教科書と指導書の購入費262万4,000円を計上いたしております。節12役務費211万円でございますが、このうち手数料の113万2,000円は、浄化槽や貯水槽のほか、水質検査を初めとした諸検査に係る費用であります。節13委託料530万3,000円の中の検診委託157万1,000円は、小学校費と同様に、内科医、歯科医等に支払う定期検診委託料であります。通学輸送委託189万円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と同校児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものであります。節15工事請負費150万円は、中学校4校の校舎等の一般的な維持修繕に係る費用であります。

146ページをお願いいたします。

次の目2教育振興費1,625万1,000円は、対前年度115万7,000円の減額となっております。これは備品購入費の減額が主なものであります。節14使用料及び賃借料511万7,000円は、教育用コンピューター125台の借り上げ料であります。節18備品購入費163万円の教材備品の中で、学習指導要領の改訂で平成24年度より教科書が改訂となり、英語の授業に必要なリスニング用補助教材63万円を計上させていただいております。節19負担金補助及交付金541万6,000円の中の修学旅行費補助16万円は、小学校と同様に、修学旅行に同行する教員に対する補助であります。その下の総合学習活動費補助78万円については、小学校費でも説明いたしました校外体験学習に係る学校への補助であります。中学校体育連盟大会参加補助360万円は、各種競技大会に出場する選手の旅費や宿泊費等に対するものであります。通学費補助77万6,000円は、原則片道6キロメートル以遠のバス通学、自転車通学、電車通学の生徒に対して補助するもので、補助率は小学校と同様4分の3となっております。節20扶助費388万7,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費などを補助するものであります。

次の目3那智中学校校舎大規模改修事業費の6億1,022万円でございますが、3カ年事業の2年目で、24年度は23年度より繰り越した旧校舎の解体工事と仮設校舎のリース、そして新校舎

の建築工事が主なものであります。節12役務費67万6,000円の手数料については、新校舎建築に係る建築確認申請と中間完了の申請手数料45万円、それと新校舎の構造計算適合性判定料が22万6,000円であります。節13委託料1,619万9,000円については、新校舎建築工事の監理業務委託料であります。節14使用料及賃借料3,529万4,000円の中の仮設校舎借上料3,528万円は、プレハブ校舎のリース料12カ月分でございます。節15工事請負費 5 億5,096万8,000円は、新校舎の建築工事 5 億2,500万円とフェンス設置工事2,596万8,000円であります。節18備品購入費677万4,000円は、生徒用のいす、机のほか、カーテンやテレビ等の備品購入費であります。

学校教育課の関係は以上であります。

148ページをお願いします。

次に、生涯学習課の関係でございます。

款 9 教育費、項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費は5,095万1,000円をお願いしており、対前年度では158万6,000円の増額となっております。この目は、職員 6 名の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものであります。次のページの節19負担金補助及交付金44万3,000円の中の地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小学校を対象とした音楽教室、スポーツ教室、その他各種イベントを実施するための費用であります。

次の目 2 公民館費の1,108万4,000円でございますが、対前年度278万5,000円の増額でありまして、これは使用料及賃借料と工事請負費の増によるものであります。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。

次のページをお願いします。

節 8 報償費244万3,000円は、公民館教室として16種類19教室、自主サークルとして12種類16教室、子ども教室として 2 種類 2 教室の各講師に対する謝礼と町展開催に要する費用であります。節15工事請負費200万円については、現在の教育センター、旧三川小学校の給食調理室を作陶室として使用するに当たり、陶芸教室用の電気陶芸窯 2 基を設置するための費用であります。節19負担金補助及交付金174万5,000円の中の分館活動費負担金93万円は町内13分館に対して支払うものでありまして、その下の文化協会補助金80万円は町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入してる22団体、約480人に対する運営費であります。

次に、子ども会費は295万6,000円で、対前年では11万1,000円の増となっております。これは使用料及賃借料の増によるものです。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用であります。節 8 報償費108万4,000円のうち教育相談員謝礼86万4,000円は、子ども会活動において学習指導や相談に対応する 1 名分の経費であります。節14使用料及賃借料58万2,000円については、子供たちの遠足やキャンプの実施に係る入場料や自動車等借り上げ料の経費でございます。

目 4 文化財保護費では223万1,000円をお願いしており、前年度と同額であります。次のペー

ジの節12役務費の51万7,000円の中の手数料44万5,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料等でございます。節19負担金補助及交付金74万2,000円の中の次のページ、世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、熊野地域の世界遺産を保存し適切に活用するため、語り部等の人材育成や保全に対する啓発事業に対して、熊野古道に関係する田辺市、新宮市、那智勝浦町の3市町がそれぞれ3分の1ずつ負担するものであります。その下の那智勝浦町文化財保護費補助金30万円は、文化財保護のための防火施設の整備や修理等の費用の一部を補助するものであります。

目5図書館運営費940万7,000円は、前年度に比べて199万7,000円の増額となっております。これは備品購入費の増によるものでございます。図書館の業務といたしましては、通常の図書の貸し出しのほかに、本に親しんでもらうための読書マラソン、そしてボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しています。節7賃金346万円のうち臨時雇賃金327万4,000円は日常業務に従事する職員2名分であり、図書整理賃金18万6,000円につきましては年に1度すべての図書整理を行うときに特別に雇用する1名分の1カ月分の賃金であります。

次のページをお願いします。

節18備品購入費191万5,000円は、児童図書や一般図書、子供向けのビデオソフト等の購入費であります。

目6青少年健全育成費185万4,000円は、前年度に比べまして26万5,000円の増額であります。ここでは、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら非行防止活動を実施するための経費を計上いたしております。節8報償費54万7,000円は、成人式へ参加される方々への記念品代であります。節13委託料12万円につきましては、毎年11月に実施しております青少年健全育成強調月間の事業として本町の青少年育成町民会議へ委託する費用であります。節19負担金補助及交付金の42万6,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金であります。

次のページをお願いします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費では570万円をお願いしており、前年度とほぼ同額であります。節8報償費347万円中の街頭補導報償30万円は、本町と太地町の指導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ約200人分の活動を見込んだ経費であります。また、相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤2名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールをしており、時には警察官とともにセンターへ呼び出して指導などを行っております。

項6保健体育費、目1保健体育総務費924万3,000円は、対前年度344万2,000円の増であります。これは、2015年の和歌山国体の開催に向け準備するための経費を計上したことによるものであります。この目における事業は、だれもが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくため

の費用であります。節 7 賃金163万7,000円は、国体関係の事務を行う臨時雇用者 1 名分に係るものであります。節 9 旅費122万5,000円のうち特別旅費60万円は、岐阜国体の視察と大会終了後の説明会への出席旅費であります。節11需用費65万6,000円ですが、消耗品費の中で町民に和歌山国体を周知啓発を行うための物品等購入に係る経費32万円を計上しております。

次のページをお願いします。

節19負担金補助及交付金298万4,000円の内訳でございますが、スポーツ少年団全国大会等出場補助金10万円は町のスポーツ振興を図るため、スポーツ少年団に所属している個人及び団体が全国大会等へ出場した場合に補助金として交付するものであります。町スポーツ少年団補助金71万6,000円はスポーツ少年団に登録している19団体へ配分するものであり、町体育協会補助金88万円は体育協会へ登録している13団体に対して配分するものであります。その下の町体育協会補助金のジュニア駅伝大会の80万円につきましては、毎年 2 月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用であります。次のわがまちスポーツ補助金40万円ではありますが、国体の開催に向け本町で開催を予定している剣道競技を町民に対して周知し機運を高めるため、剣道教室や競技デモンストレーションなどイベントを開催するため、和歌山県剣道連盟へ補助するためのものでございます。

目 2 保健体育施設費は283万9,000円を計上いたしておりますが、これは体育センターや学校体育館の電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明灯を管理運営していくための維持修繕費などに係るものであります。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 事務局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 議会費について御説明いたします。

50ページをお願いいたします。

議会費で本年度9,198万2,000円の予算を計上しております。対前年度1,537万2,000円、14.3%減の予算となっております。その要因としましては、議員定数が14名から12名に削減されたことによる議員報酬の減、旅費のうち特別旅費の減及び議員年金制度廃止に伴い町村が負担すべきこととなってる議員共済会負担金が前年度と比較して大きく減少したことが主なものとなっております。節 1 報酬から節 7 賃金までの人件費の合計金額は6,467万円で、議会費に占める割合は70.3%となっております。節 1 報酬3,132万円につきましては、議員12名に対する議員報酬です。節 4 共済費337万2,000円は、説明欄記載のとおり、職員に係る共済組合負担金がほとんどであります。昨年度の議員年金制度廃止に伴い、支出しておりました議員共済負担金が皆減となっております。節 8 報償費 2 万1,000円につきましては、委員会等へ出席をお願いした場合にお支払いします参考人に対する謝礼であります。節 9 旅費294万1,000円のうち、次のページをお願いいたします、特別旅費168万5,000円につきましては、2つの常任委員会の視察研修旅費と友好都市上松町への親善訪問旅費及びそれらに伴います随行職員の旅費となっております。本年度は経済と建設常任委員会の先進地視察研修を予定しております。ま

た、上松町訪問につきましては、議員改選の翌年に実施しており、またその翌年に上松町のほうから訪問を受けるという交流を続けておりまして、友好都市として親善も深めております。節11需用費、節12役務費につきましては、通常にお願いしております経費であります。需用費の中の修繕料において図書室設備修繕経費を計上させていただいております。これは図書館においてパソコンを活用した法規類の閲覧を可能とするため、インターネット環境を整備する費用であります。このことによりまして、調査研究等についての利便性が図れるものと思っております。節14使用料及賃借料、説明欄の自動車等借上料30万8,000円ですが、旅費で説明しましたように、本年度は友好都市上松町への親善訪問を予定しておりますので、そのときに利用しますバスの借り上げ料を含めて計上させていただいております。節18備品購入費57万円につきましては、図書室で利用します閲覧用パソコンの購入や委員会室のマイク、ミキサー等の録音関連機器の買い換えをお願いするものであります。特にミキサーにつきましては、購入後30年以上経過しており、録音時に雑音が入ることが多く、委員会てんまつを作成するのに支障を来しております。節19負担金補助及交付金1,864万7,000円につきましては、説明欄記載のとおり、県議長会を初めとする各団体への分担金、負担金及び町村議会議員共済会負担金であります。総額にして対前年度1,281万2,000円の減となっております。県議長会分担金につきましては、事業費の減、分担金算出方法の変更等により17万1,000円の減額となっております。また、町村議会議員共済会負担金につきましては、昨年6月に議員年金制度が廃止されておりますが、年金受給者への年金支給の継続、12年未満での退職者に対する一時金支給の財源として各地方公共団体が負担するものであります。昨年度は統一地方選挙により改選数が多く、そのため負担金が多額となっておりますが、本年度におきましては改選数が減少しますので、負担金額も減少しております。なお、この負担すべき額につきましては、交付税に算入されることとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時47分 延会